

鉦工業プロジェクト形成基礎調査報告書

タイ 地方産業開発に資する 中小企業クラスターの振興を目的とした コンサルティング・サービスの開発 (第2次)

2004年2月

独立行政法人国際協力機構
鉦工業開発調査部

鉦調工

JR

03-018

鉦工業プロジェクト形成基礎調査報告書

タイ 地方産業開発に資する 中小企業クラスターの振興を目的とした コンサルティング・サービスの開発 (第2次)

2004年2月

独立行政法人国際協力機構
鉦工業開発調査部

目次

第1章 調査の概要

1. 背景.....	1
2. 調査目的.....	1
3. 現地調査期間.....	1
4. 調査団員.....	1
5. 現地調査日程.....	1
6. 調査結果の概要.....	2
7. M/M の骨子.....	4
8. S/W の骨子 (本格調査のフレームワーク)	5

第2章 附属資料

1. 実施細則 (S/W)	7
2. 協議議事録 (M/M)	13
3. 主要面談者リスト.....	17
4. 面談議事録.....	19
5. タイ国の中小零細企業における事業支援活動計画の骨子 (仮説)	33

第1章

調査の概要

1. 背景

タイ政府より 2003 年度開発調査案件として要請のあった「中小企業クラスター及び地域開発に資するコンサルティング・サービスの開発」に関し、JICA は 2003 年 3 月 10 日～20 日の日程で第 1 次プロジェクト形成基礎調査団を派遣した。

同プロジェクト形成基礎調査では要請内容の確認、関連情報の収集を行うとともに、本格調査の TOR(Terms of Reference)案についてもタイ側と合意に至ったものの、TOR 案の前提である有意な産業クラスターの実態を十分に把握しきれず、3 月 26 日に実施した帰国報告会の席上で第 2 次プロジェクト形成基礎調査の実施により準備の再検討を行うことが決定された。

2. 調査目的

- (1) 第 1 次プロジェクト形成基礎調査団で合意した TOR 案の再協議
- (2) JICA が提案した TOR 案で合意が得られた場合、TOR 案の内容を双方で M/M (Minutes of Meeting, 協議議事録) により確認する。
(その後日本側関係機関による案件採択が行われれば、要請元である工業省工業振興局と JICA タイ事務所長により S/W (Scope of Work, 調査実施細則) を締結する。)
- (3) 関連情報の収集

3. 現地調査期間

平成 15 年 7 月 14 日 (月) ～ 7 月 19 日 (土) (6 日間)

4. 調査団員

	氏名	担当	所属先
1	片山 裕之	総括	国際協力事業団鉦工業開発調査部工業開発調査課 課長代理
2	桜庭 昭義	顧問	経済産業省大臣官房企画課企画官
3	田村 えり子	調査企画	国際協力事業団鉦工業開発調査部工業開発調査課

5. 現地調査日程

	月日	曜日	行程等
1	7 月 14 日	月	成田 11:00 ～バンコク 15:30 (TG641)
2	7 月 15 日	火	9:00 JICA 事務所 11:00 JETRO
3	7 月 16 日	水	9:00 工業省(DIP 局長、DIP-BEED)
4	7 月 17 日	木	10:00 工業省(DIP-BSID) 11:30 OSMEP 14:00 工業省(DIP 副局長、DIP-BEED) 16:00 TAPMA 17:00 SMEDB 加藤専門家

5	7月18日	金	10:30 JETRO 14:00 工業省(DIP-BEED) JICA 事務所、日本大使館 バンコク 23:10~
6	7月19日	土	~成田 7:30 (TG642)

DIP : Department of Industrial Promotion (工業振興局)

BEED : Bureau for Entrepreneur and Enterprise Development (起業家企業開発部)

BSID : Bureau of Supporting Industry Development (裾野産業振興部)

OSMEP : Office of SME Promotion (中小企業振興事務局)

TAPMA : Thai Auto-parts Manufacturers Association (タイ自動車部品工業会)

SMEDB : SME Development Bank of Thailand (中小企業開発銀行)

6. 調査結果の概要

(1) 関係機関との協議

今回協議の目的は、3月の第1次プロジェクト形成基礎調査の結果を受け、タイ側との協議を通じ、調査対象・内容をさらに絞り込み、日本側が本件の採択を検討できる情報を収集するとともに、先方の要望内容が日本側方針に沿うものと判断される場合には、あらかじめ準備したS/W案を先方と合意することであった。

本調査団出発前の段階において、日本側関係者の間では、タイ側の本件開発調査に対するニーズが必ずしも明確に把握されていない面があり、産業開発よりも地方振興に重点があるのではないかとの懸念や産業クラスターの定義についてタイ側が統一的な見解を有していないのではないかとの懸念など、これらを十分確認することが今回調査団の重要な課題であった。

上記の課題については、工業省工業振興局長より、要請案件が地域開発 (Community Development) のための要請ではなく、産業振興を目的とした要請である旨の明確な発言があり、またクラスターの捉え方については、同業種の企業の地理的な集積だけでなく、サプライチェーンで連結している産業連関や同一業種に属する企業群をクラスターとして捉えるというものであった。この観点から、本件の対象となるセクターは製造産業のみでなく、たとえば、物流、金融、情報技術利用などの周辺サービス産業も調査の対象と含まれるということについてタイ側の考え方を確認した。

本件開発調査では各地方において産業振興政策を担っている11箇所のIPC(Industrial Promotion Center)地域から3つの産業クラスターを選定し、クラスター診断→診断結果に基づく改善支援→評価、という流れでOJTを行うパイロット・プロジェクトの実施が重要なコンポーネントとして要望されているが、今回協議では、産業振興のための調査プロジェクトであるという点、日本の経験が十分に活かせる協力としなければならないという2点から、日本側はパイロット・プロジェクトの対象となる業種には裾野産業 (機械、金属加工、電機・電子等) を取り上げることが必須との提案を行った。

これに対する、タイ側の意見は以下のようなものであった。

- 1) いくつかの基準を設けて、本格調査が始まるまでにタイ側がパイロット・プロジェクトの候補となる産業クラスターを5箇所ノミネートしたい。
- 2) 候補クラスター選定の基準はこれから検討するが、大前提となるのはIPCと対象クラスター双方にパイロット・プロジェクトを受け入れるだけの体制が整っているか、「やる気」があるかという点である。
- 3) 上記の受け入れ体制、「やる気」が大前提なので、それらを確認していない現段階で特定産業を決めてしまうことはできない。

また、タイ側は日本側の提案(裾野産業)に理解を示し、基準を満たせば裾野産業も対象候補と十分なりうるとの発言を行い、バンコク南方のチョンブリ(IPC9)が自動車産業クラスター地域であり、有力な候補となりうるだろうとの示唆を行った(サプライチェーンマネジメント型のクラスターに裾野産業が含まれるとのM/Mへの表記とした。)

タイ側があらかじめ選定する5箇所の候補クラスターについては、日本側コンサルタントチームがタイ側の選定基準、選定結果をレビューした上で、必要が認められれば、さらなる調査を実施し、5箇所の候補クラスターを再検討する余地を確保した(候補の5箇所が決定した後、現地踏査等によりさらなる絞り込みを行い、3箇所を最終的な候補地とする。)

今回の工業省工業振興局起業家企業開発部との協議を通じ、タイ政府の本件に対する期待がかなり大きいことが把握され、自動車部品工業会からの聞き取りでは、民間サイドにもクラスター振興の重要性が理解されており、政府として、サプライチェーンマネジメント型や同業種団体型のクラスター振興がこれからのタイにおける産業開発には不可欠であるとの認識を持ち、クラスター振興に診断手法を活用することがぜひ必要であるとの意志が明確であった。また、同局では、クラスターの形成が行政主導でなされるべきでなく、企業側の意志により形成されるべきで、政府は民間の意志で形成されたクラスターに対して必要な支援を検討すべきとの明確なスタンスを有していた。これは、対象クラスター選定の最も重要な基準として、クラスターにやる気があるかどうかということを上げてきたことにも見て取れた。

タイ政府全体としては、クラスター振興をすでに独自に実行しているところであり、例えば、工業省裾野産業振興部による繊維産業や食品加工業などにおけるクラスター振興のパイロット・プロジェクト実施や、タクシン首相のイニシアチブにより米国からマイケル・ポーター教授を招いて産業クラスターに関するセミナーの開催など行っている。そのほか、中小企業振興事務局(OSMEP)からの聞き取りでは、2003年5月に2005年~2007年を対象とする中小企業マスタープランが閣議での承認を得、現在同プランに基づいた具体的な中小企業を振興するためのプロジェクトをとりまとめ中であり、製造業、サービス業、商業を含む140の候補プロジェクトがあがっており、今後具体的な予算措置(予算枠50億バーツ)について予算当局とプロジェクト実施機関で協議しつつ、具体的な実施プロジェクトを確定する作業を実施しているところで

あるとの情報提供があった。

(2) S/W の締結

タイ側と協議の結果、本格調査の TOR を記した S/W 案を添付し、M/M 案に工業省工業振興局起業家企業開発部部长と調査団長により署名を行った。本プロジェクト形成基礎調査終了後 7 月 29 日に調査の結果を日本側関係機関に報告し本格調査の実施が承認されたため、12 月 8 日に工業省工業振興局長と JICA タイ事務所長により S/W を締結した。

7. M/M の骨子

プロジェクト形成基礎調査団が 7 月 18 日にタイ側と合意した M/M の内容は以下のとおり。M/M には S/W 案 (内容省略) を添付した。

M/M の内容

(1) S/W

本 M/M に添付の S/W 案を双方で合意した。日本側関係機関が S/W 案の内容を承認した後、S/W に正式に署名する。

(2) パイロット・プロジェクトの選定基準

パイロット・プロジェクトの対象産業セクターは、パイロット・プロジェクトを実施する 3IPC 地域の選定過程で決定する。但し裾野産業を含むサプライ・チェーン・マネジメントに基づくネットワーク型クラスターを含むこととする。また当該クラスターの所在する IPC 地域の強いコミットメントを条件とする。

(3) 調査実施体制

1) ステアリング・コミッティ

- ・ 工業省工業振興局(DIP, MOI)
- ・ 工業省産業経済局(OIE, MOI)
- ・ 中小企業振興事務局 (OSMEP-Office of SME Promotion)
- ・ 商務省輸出促進局
- ・ 商務省事業開発局
- ・ 中小企業開発銀行(SMEDB)
- ・ 泰日経済技術振興協会(TPA-Technology Promotion Association)
- ・ タイ工業金融公社(IFCT - Industry Finance Corporation of Thailand)
- ・ 国家経済社会開発委員会 (NESDB- National Economic and Social Development Board)
- ・ タイ工業連盟(FTI - Federation of Thai Industries)
- ・ タイ商工会議所 (TCC - The Thai Chamber of Commerce)
- ・ タイ中小企業起業家連盟 (ATSME - Association of Thai Small and Medium Entrepreneurs)

2) ワーキング・グループ

- ・ 工業省工業振興局(DIP, MOI) BEED スタッフ
- ・ 裾野産業振興部 (BSID)
- ・ 工業セクター開発部 (BISD – Bureau of Industrial sector Development)
- ・ 工業振興センター (IPC)
- ・ SMEDB
- ・ TPA
- ・ FTI
- ・ TCC
- ・ 対象地域の BDS (Business Development Service) プロバイダー

8. S/W の骨子 (本格調査のフレームワーク)

日本側の案件採択を受け、12月8日に JICA タイ事務所長と工業省工業振興局長の間で署名された S/W の骨子は以下のとおり。

(1) 調査の目的

- 1) タイにおける中小企業クラスターを振興するための、コンサルティング・サービス及び中央・地方政府、IPCs (Industrial Promotion Centres)、その他 BDS P s (Business Development Service Providers)とのネットワーク構築に係る全体システム及び事業計画の提案。
- 2) モデル IPC 地域及びタイにおける中小企業クラスターの振興戦略、マスタープラン、アクションプランの立案。
- 3) モデル IPC 地域に対するアクションプランに基づく診断及び他のコンサルティング・サービスを含むパイロット・プロジェクトの実施。
- 4) コンサルティング・サービスに従事するコンサルタントの研修、資格、登録に係るガイドラインの設定。
- 5) 中小企業クラスター振興を推進する IPC 職員、関連公的機関、BDS プロバイダーのキャパシティ・ビルディング計画の立案。

(2) 産業クラスターの定義

本調査では特定産業のサプライ・チェーン・マネジメントに基づくネットワーク型クラスター、及び地理的集積に基づくクラスターの2種類のクラスターを扱う。

(3) 本調査で扱う産業セクター

中小企業クラスターを包括的に把握するために、本調査では工業のみならず、サービス産業も取り扱う。

(4) 調査対象地域

- 1) 補足調査：タイ側の選定する 5IPC 地域及び、双方の合意によりその他 IPC 地域
- 2) パイロット・プロジェクト：上記 IPC 地域より選定された 3IPC 地域
- 3) マスタープラン、アクションプラン：上記 3IPC 地域及びこの関連地域

タイ全土

(5) 調査内容

タイ側による準備期間 (~2004 年 2 月)

- 1) パイロット・プロジェクト実施候補の 5IPC 地域の選定基準設定
- 2) パイロット・プロジェクト実施候補の 5IPC 地域の選定
- 3) 上記に係る情報、関連統計データの日本側への通知

フェーズ 1 (2004 年 2 月 ~ 2004 年 7 月 : 5 ヶ月間)

- 1) パイロット・プロジェクト実施候補の 5IPC 地域にかかる情報共有
選定基準の確認、要追加収集情報の検討、3IPC 地域選定のための補足調査の内容検討
- 2) 3IPC 地域選定のための補足調査の実施
タイ側の選定したパイロット・プロジェクト実施候補の 5IPC 地域及び (双方の合意により) その他 IPC 地域に対する詳細情報の収集
- 3) 3IPC 地域の選定
補足調査の情報共有、3IPC 地域の選定、3 モデル・クラスターの選定
- 4) 3 モデル・クラスターに対するマスタープラン案、アクションプラン案の策定
3 モデル・クラスター振興のための戦略設定、マスタープラン案及びアクションプラン案の策定、優先事業の検討

フェーズ 2 (2004 年 7 月 ~ 2005 年 6 月 : 12 ヶ月間)

- 1) 3 モデル・クラスターに対するマスタープラン、アクションプランの確定
- 2) 3 モデル・クラスターに対するパイロット・プロジェクト実施準備
パイロット・プロジェクトの決定、実施計画の策定
- 3) 3 モデル・クラスターに対するパイロット・プロジェクトの実施及び評価

フェーズ 3 (2005 年 7 月 ~ 10 月中旬 : 3.5 ヶ月間)

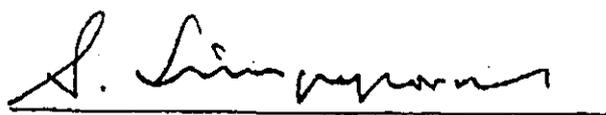
タイ全土に対するコンサルティング・サービス及び BDS の適用に関する提言策定

第 2 章

附属資料

SCOPE OF WORK
ON
THE TECHNICAL COOPERATION
FOR
THE STUDY
ON
DEVELOPMENT OF CONSULTING SERVICES
TO PROMOTE SME CLUSTER
AND REGIONAL DEVELOPMENT
IN
THE KINGDOM OF THAILAND
AGREED UPON BETWEEN
MINISTRY OF INDUSTRY
AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Bangkok, December 8, 2003.



Mr. Supat Limpaporn
Director-General
Department of Industrial Promotion
Ministry of Industry



Mr. Shinya Nakai
Resident Representative
Japan International Cooperation Agency
Thailand Office

I INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Kingdom of Thailand (hereinafter referred to as "GOT"), the Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") decided to conduct the Study on Development of Consulting Services to Promote SME Clusters and Regional Development in the Kingdom of Thailand (hereinafter referred to as "the Study") with the Department of Industrial Promotions, Ministry of Industry (hereinafter referred to as "DIP") in accordance with the Agreement on Technical Cooperation between the GOJ and the GOT signed on 5th November, 1981 (hereinafter referred to as "the Agreement").

Accordingly, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programs of the GOJ, will undertake the Study in close cooperation with the authorities concerned of the GOT.

This document sets forth the scope of work for the Study.

II. OBJECTIVES OF THE STUDY

The objectives of the Study are:

- (1) To propose a model of overall institutional system of consulting services and its networking with central government, local government, Industrial Promotion Centers (IPCs) and Business Development Service Providers (BDSPs) together with their implementation modalities in order to develop SME clusters in Thailand
- (2) To formulate SME clusters promotion strategies, a master plan and a set of action plans for respective model IPC regions and all areas of Thailand
- (3) To conduct pilot projects including diagnosis as well as other mode of consulting services in order to implement recommendations from action plans for the model IPC regions
- (4) To formulate guidelines for training, qualification and registration of consultants engaged in consulting services in Thailand
- (5) To propose a capacity building plan for the staff of IPCs, related public organizations and BDS providers in charge of the promotion of SME clusters development in Thailand

III. DEFINITION OF INDUSTRIAL CLUSTER

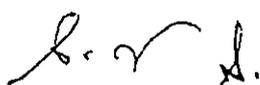
The industrial clusters in the Study are defined to two categories. The one category is a cluster based on the supply chain management networks in industrial sector. Another category is a cluster which consists of geographical gathering of SMEs in a local area.

IV. THE SECTORS COVERED IN THE STUDY

In order to conduct comprehensive study on development of SME clusters, the Study covers not only industrial sector but also service sectors.

V. THE STUDY AREA

- 1) Supplementary survey: 5 IPC regions selected by Thai side and other IPC regions, if both sides agree
- 2) Pilot project: 3 IPC regions selected out of the above IPC regions
- 3) Master Plan (M/P) & Action Plan (A/P):
- 4) above 3 IPC regions and related areas



5) all areas of Thailand

VI. SCOPE OF THE STUDY

(1) Preparation by the Thai side

- 1) Setting the criteria to select the 5 candidate IPC regions for the pilot projects
- 2) Selection of the 5 candidate IPC regions
- 3) Provision of the following information to the Japanese side
 - The criteria to select the 5 candidate IPC regions
 - The 5 candidate IPC regions selected
 - Statistical data on the 5 candidate IPC regions

(2) Phase 1

- 1) Sharing the information on the 5 candidate IPC regions for the pilot projects
 - (a) Confirmation of the selecting process
 - (b) Consideration of the supplementary information on the 5 candidate IPC regions
 - (c) Decision on the contents of the supplementary survey in order to select the 3 target IPC regions

2) Implementation of the supplementary survey in order to select the 3 target IPC regions
Gathering detailed information on the 5 candidate IPC regions selected by the Thai side and the additional candidate IPC regions (if both sides agree)

3) Selection of the 3 target IPC regions

- (a) Sharing the information of the above supplementary survey
- (b) Selection of the 3 target IPC regions
- (c) Confirmation of the 3 model clusters for the pilot projects

4) Formulation of the draft M/Ps and A/Ps for the selected 3 model clusters

- (a) Development of strategies and the draft M/P to promote 3 SME Clusters in the above 3 IPC regions
- (b) Preparation of the draft A/Ps based on the above M/Ps
- (c) Consideration of the priority activities out of the above A/Ps and initial decision on the selection of the activities

(3) Phase 2

1) Finalization of the M/Ps and A/Ps for the selected 3 model clusters,

2) Preparation of the pilot projects in the selected 3 model clusters

- (a) Confirmation of pilot projects from a view point of impact and urgency
- (b) Confirmation of the implementation plans for the pilot projects
- (c) Making the necessary arrangements to start the pilot projects

3) Implementation of pilot projects in the selected 3 model clusters and evaluation of their validities

- (a) Starting the 3 pilot projects in the selected 3 model clusters
- (b) Monitoring of the process and evaluation of the pilot projects.

(4) Phase 3

1) Recommendations and proposals for the systematic application of consulting services and BDS system to all areas in Thailand

Formulating Recommendations and Proposals including the following points;

- Overall system to apply consulting services and BDS to local areas in Thailand

- Guidelines for training, qualification and registration of consultants and other BDS providers at the national level
- Capacity building plan for the staff of IPCs, related public organizations and BDS providers in charge of the promotion of SME clusters development in Thailand

VII. STUDY SCHEDULE

The tentative schedule of the Study is attached in the Annex.

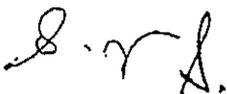
VIII. REPORTS

JICA shall prepare and submit the following reports in English and the summary in Thai to GOT.

- Twenty (20) copies of the Inception Report
- Twenty (20) copies of the Progress Report (1)
- Twenty (20) copies of the Interim Report
- Twenty (20) copies of the Progress Report (2)
- Twenty (20) copies of the M/P and A/P for the promotion of 3 SME clusters in 3 IPC regions
- Thirty (30) copies of the Draft Final Report
- Thirty (30) copies of the Final Report
- Thirty (30) copies of reports on pilot projects

IX. UNDERTAKING OF THE THAI AUTHORITIES CONCERNED

- (1) Specific privileges and other benefits to the Japanese Study Team (hereinafter referred to as "the Team") necessary for the conduct of the Study will be provided in accordance with the Agreement on Technical Cooperation between the GOJ and the GOT signed on November 5, 1981.
- (2) The DIP shall act as the counterpart agency to the Team. The DIP shall also act as the coordinating body between the other governmental and non-governmental organizations concerned with smooth implementation of the Study.
- (3) To facilitate the smooth conduct of the Study, the DIP shall take the following necessary measures in cooperation with other relevant organizations within the laws and regulations in force in Thailand:
 - 1) to cooperate in securing the safety of the Team when and as required in the course of the Study,
 - 2) to cooperate in securing permission for entry into private properties or restricted areas for the implementation of the Study,
 - 3) to cooperate in securing permission for the Team to get access to all data, documents and information necessary for the execution of the Study, and
 - 4) to provide medical service as needed. Expenses will be chargeable to the members of the Team
- (4) The DIP shall, at its own expense, provide the Team with the following in cooperation with other organizations:
 - 1) available data related to the Study,



- 2) counterpart personnel,
- 3) suitable office space with necessary equipment in Bangkok and the Study sites, and
- 4) credentials and/or identification cards.

X. . UNDERTAKING OF JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures:

- (1) To dispatch, at its own expense, the Team to Thailand.
- (2) To pursue technology transfer to the Thai counterpart personnel in the course of the Study.

X I. CONSULTATION

JICA and DIP shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.

[Handwritten signature]

[Handwritten mark]

TENTATIVE SCHEDULE

* By October, 2003: The Thai side will select 5 IPC regions as the candidate for the pilot projects based on the criteria written in the Minutes of Meeting of July 18, 2003.

Year	2003												2004												2005																																															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																				
Phase	Phase 1												Phase 2												Phase 3																																															
Activities	Sharing the information on the 3 candidate IPC regions for the pilot projects, Supplementary survey in order to select the 3 target IPC regions, Selection of the 3 target IPC regions												Detailed survey on the 3 target IPC regions, Selection of the 3 model clusters for pilot projects, Formulation of the draft M/Ps and A/Ps for the selected 3 model clusters												Finalization of the M/Ps and A/Ps for the selected 3 model clusters, Preparation of the pilot projects in the selected 3 model clusters												Implementation of pilot projects in the selected 3 model clusters and evaluation of their validities												Recommendations and proposals for the systematic application of consulting services and BDS system to all areas in Thailand																							
Work in Thailand	[Shaded]												[Shaded]												[Shaded]												[Shaded]																																			
Work in Japan	[Shaded]												[Shaded]												[Shaded]												[Shaded]																																			
Report	ICR												PR/R(1)												ITR												PR/R(2)												DF/R												FR											

ICR : INCEPTION REPORT
 ITR : INTERIM REPORT
 DF/R : DRAFT FINAL REPORT
 FR : FINAL REPORT

MINUTES OF MEETING
FOR
THE STUDY
ON
STUDY ON DEVELOPMENT OF CONSULTING SERVICES
TO PROMOTE SME CLUSTERS
FOR REGIONAL INDUSTRY DEVELOPMENT
IN
THE KINGDOM OF THAILAND
AGREED UPON BETWEEN
MINISTRY OF INDUSTRY
AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Bangkok, July 18, 2003

Arthit Wuthikaro

Mr. Arthit Wuthikaro
Director
Bureau of Entrepreneur and Enterprise
Development
Department of Industrial Promotion
Ministry of Industry

Hiroyuki Katayama

Mr. Hiroyuki Katayama
Team Leader
Project Formulation Study Team
Japan International Cooperation Agency

The Japanese Project Formulation Study Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Hiroyuki Katayama visited the Kingdom of Thailand from 15th to 18th of July 2003 for the purpose of discussing the framework of the Study on Development of Consulting Services to Promote SME Clusters for Regional Industry Development in the Kingdom of Thailand (hereinafter referred to as "the Study").

The Team had a series of discussions with the representatives of the Government of Thailand; including Department of Industrial Promotions, Ministry of Industry (hereinafter referred to as "DIP") and other agencies concerned, and exchanged views on the contents of the Study.

The Attendance list of the meetings is attached.

The following points were confirmed by the both parties through discussions.

1. Scope of Work (hereinafter referred to as "S/W")

The both parties agreed on the draft S/W as attached. When related Japanese authorities approve on the contents of the draft S/W, the Study will be commenced after signing of the S/W by the both parties.

2. Criteria for the pilot projects

The both sides agreed on the industrial sectors covered by the pilot projects would be decided in the course of the selection of the 3 IPC regions, and confirmed 3 clusters based on the supply chain management networks which include supporting industry. Strong commitments of the representatives of IPCs are also required.

3. Organizational Setup for Implementation of the Study

Concerning institutional setup for implementation of the Study, the following organizations would be formulated;

(1) Steering Committee (S/C)

1) Functions

(a) To supervise and to provide advice for the Study

(b) To provide the Study team with necessary information and to coordinate with the relevant authorities

2) Members

Department of Industrial Promotion (DIP), Ministry of Industry (MOI)

- Director General

- Deputy Director General

- Director of BEED – Secretariat of S/C

Office of Industrial Economics (OIE), MOI

- Director General

Office of Small and Medium Enterprise Promotion (OSMEP)

Department of Export Promotion, Ministry of Commerce (MOC)

Department of Business Development, MOC

Small and Medium Enterprise Development Bank (SMEDB)

Thai-Japan Technology Promotion Association (TPA)

Industrial Finance Corporation of Thailand (IFCT)

National Economic and Social Development Board (NESDB)

Federation of Thai Industries (FTI)

Thai Chamber of Commerce (TCC)

Association of Thai Small and Medium Entrepreneurs (ATSME)

(2) Working Group

1) Functions

To work as a counterpart of the Japanese Study Team and to provide the Study Team with necessary support both at the central and regional level during the study period

2) Members

DIP

- Mr. Pramode Vidtayasuk
- Mr. Arthit Wuthikaro
- Ms. Naruemol Suthanaree
- Mr. Pracha Klinklao
- Mr. Panuwat Triyangkulsri
- Ms. Sarawanee Srinaowaratt
- Ms. Suwimol Jintawat

Bureau of Supporting Industry Development (BSID)

Bureau of Industrial Sector Development (BISD)

Industrial Promotion Centers (IPCs)

SMEDB

TPA

FTI

TCC

Business Service Providers in selected area

4. Office for JICA study team

DIP will arrange the office space for JICA study team in its Head Office building.

List of Attendants

<Thai Side>

Department of Industry Promotion, Ministry of Industry

Mr. Arthit Wuthikaro, Director, BEED

Ms. Naruemol Suthanaree, BEED

Ms. Sarawanee Srinaowaratt, BEED

Ms. Suwimol Jintawat, Industrial and Technical Officer, BEED

Mr. Panuwat Triyangkulsri, Head of Technology Section, BSID

Mr. Pracha Klinklao, Head of Sub-division of Promoting System of Developing Business

<Japanese Side>

Project Formulation Study Team

Mr. Hiroyuki Katayama, Team Leader

Mr. Akiyoshi Sakuraba, Senior Advisor

Ms. Eriko Tamura, Task Manager

JICA Thailand Office

Mr. Akira Shibuya, Assistant Resident Representative

主要面談者リスト

工業省工業振興局(DIP, MOI)

Ms. Sumonman Kalayasiri	Director-General, Department of Industrial Promotion
Mr. Pramode Vidayasuk	Deputy Director-General, Department of Industrial Promotion
Mr. Pracha Klinklao	Head of Sub-division of Promoting System of Developing Business

工業省工業振興局起業家企業開発部 (DIP - BEED, MOI)

Mr. Arhit Wuthikaro	Director, Bureau of Entrepreneur and Enterprise Development
Ms. Sarawanee Sainaowaratt	Industrial Technical Officer
Ms. Suwimol Jintawat	Industrial Technical Officer
Ms. Naruemol Suthawaree	

工業省工業振興局裾野産業振興部 (DIP - BSID, MOI)

Mr. Panuwat Triyangkulsri,	Technology Section, Head, Industries Parts Manufacturing Development Division
Dr. Pasu Loharjun	Director, Industries Parts Manufacturing Development Division
Mr. Chakporn Oonjitt	

中小企業振興事務局 (OSMEP-Office of SME Promotion)

Mr. Vivat Vinicchayakul,	Director General
Dr. Wimonkan Kosumas,	Director, International Cooperation Programme
Dr. Veeris Ammarapala	International Cooperation Programme, Office of Director General

自動車部品工業会 (Thai Auto-parts Manufacturers Association)

Mr. Thavorn Chalassathien	Associate Director, TQM Project, Industrial Relation Human Resources & General Affairs, DENSO International (Thailand) Co.,Ltd.
Mr. Yongkiat Kitaphanich	President, Thai Auto-Parts Manufacturers Association (TAPMA)
Mr. Chumchai Autantikul	Deputy Secretary General, TAPMA
Ms. Saipin Thoothongcharoenpol	Officer, TAPMA
Ms. Paradee Boonsong	Coordinator

中小企業開発銀行(SMEDB)

加藤 公彦	JICA Expert
-------	-------------

日本大使館

山澄 克	二等書記官
------	-------

日本貿易振興会バンコクセンター

立石 譲二	次長
渡部 寿彦	中小企業総合事業団 (JASMEC) バンコク駐在員

JICA タイ事務所

中井 信也

奥邨 彰一

澁谷 晃

所長

次長

所員

面談議事録

1. JICA 事務所

訪問日時		7月15日(火)9:00～10:30
訪問相手先	組織名	JICA タイ事務所
	所在地	バンコク
	出席者	中井所長／奥邨次長／澁谷所員
訪問者側	訪問者	調査団 片山、桜庭、田村
	入手資料	

－ 面談概要 －

調査団より本件プロジェクト形成調査の概要、方針を説明し、事務所から助言を得た。

－ 先方発言要旨 －

- ・ DIP は裾野産業振興は期待しておらず、むしろ一村一品運動を企業化させる等、一村一品運動を地域振興のツールとするためのノウハウの提供を期待しているのではないかと。裾野産業振興については過去多くの協力実績があり提言も多くなされているので、別の活動を希望される可能性あり。本案件では企業としての成り立っていないようなビジネスを企業化するような支援は想定しているのか？タクシン首相のメッセージがどれだけ明確かわからないが、首相の方針が DIP に伝わっているのであれば、先方からは明示はなくても本案件が一村一品運動に使われる可能性はありうる。BEED の Bureau of Entrepreneur and Enterprise Development という名称からも先方の本当の意向が想像できる。
- ・ タイ側と日本側の意向がかみ合わないまま協力を開始し、日本側が勝手に活動を行っていると思われるのは考えものである。タイ側には本当にニーズがなくても、いつか何かの役にたつかもしいから協力してもらおう、という姿勢がままある。先方にとってニーズのない協力を行う必要はない。お互いの意見を確認し、本案件を今後どのように扱うか見極めてほしい。
- ・ DIP は本案件を通じて経営分析、産地診断、集団診断を習得して、工業省の政策立案に反映させたいと考えている。このためパイロットプロジェクトの実施を重視している。
- ・ タイでは診断件数は増えているものの、診断後の企業に対するフォローアップがどのようになっているか、どのような成果が上がっているかわからない。個別診断は地方でも利用できる制度になっているが、アクセスの問題はあっても、DIP は個別診断の地方展開を本案件のメインにしようとは考えていないはずである。地方での診断士育成は考えていないと明言している。
- ・ DIP は集積に対する診断を行わないと非効率と考えている。「クラスター」という用語に対する理解は政府内で統一されていないが、言葉の定義にとらわれず目的にフォーカスして内容を検討すべきである。
- ・ 日本でも県の担当部門が県内の産業の評価、強化を行っており、特別診断士がクラスター診断のような活動を行っている模様。診断士の育成プログラムにもクラスター診断のような内容はあり、日本国内でも手法は存在していると思われる(これに対し、調査団より中小企業庁によると都道府県では地域診断のノウハウは持っているものの昔ほど実績はない旨補足)。
- ・ 工業省内にクラスター振興課ができたという情報があるので確認してほしい。

これに対し、調査団より下記の方針を説明した。

- ・ 前回のプロジェクト形成基礎調査では窯業クラスターを訪問しているようであるが、経済産業省が支援できるのは社会政策ではなく産業政策である。一村一品運動まで支援するのは困難であり、援助対象地域もグレーターバンコクやチェンマイといったある程度集積のありそうな場所を考えたい。
- ・ 本案件はまだ採択されておらず実施を前提としていない。先方の関心事項が産業振興ではなく community development であれば実施しない。本案件は裾野産業をとりあげて協力する意向であるが、成果を一村一品運動に適用してほしい、という提言はできると思う。

(その他)

- ・ (水谷レポートの趣旨からすると OSMEP を中心に技術協力を行っていくべきなのではないかとの調査団からの問いに対して) SMEs 振興にかかる協力主体について、OSMEP は増員も行われており、最終的に協力窓口を OSMEP に集約できれば理想的であるが、これまでの流れを継承できていない。OSMEP に配慮しつつ関連省庁とも協力をすすめていくような dual approach が適切ではないか？ (調査団からは更にサービス産業のようなこれまでのしがらみのない分野は商業省ではなく OSMEP からスタートさせることも可能ではないかと回答)

2. JETRO

訪問日時		7月15日(火)11:00-12:30	
訪問相手先	組織名	JETRO	
	所在地	バンコク	
	出席者	立石次長	
訪問者側	訪問者	調査団 片山、桜庭、田村 (同行: JICA タイ事務所 澁谷所員)	
	入手資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ JP 時事速報記事(産業クラスター推進関連) ・ JETRO 実施調査データ(裾野産業(自動車部品メーカー)) ・ OSMEP セミナー資料英訳(SMEs Promotion Plan) 	

— 面談概要 —

調査団より本件プロジェクト形成調査の概要、方針を説明し、先方から関連情報、助言を得た。

— 先方発言要旨 —

- ・ 産業集積については、バンコク周辺に自動車、スラタニ周辺に木工家具、ウボンラチャタニ周辺にセラミックス(陶器)、北部、南部にそれぞれ繊維産業がある。
- ・ 国家の産業競争力に関する戦略会議があり、観光、食品加工、自動車、ゴム(南部中心。ゴムではなくITが重点産業ではないかという意見もあり)、ファッション(宝石中心)の5セクターが重点産業として定められた。このうち国家競争力強化とクラスター振興の双方のニーズをみたすのは自動車産業のみ。現在振興策が実施されようとしている。
- ・ JETRO は自動車分野の専門家を派遣しようと考えている。バンコク周辺だけでローカルの自動車部品企業は1500社ある。Eastern Seaboard Industrial Estate(ラヨン)周辺に日米の自動車メーカーがひしめきあっており、この付近でも自動車部品産業の集積あり。しかし、日系自動車メーカーの発注は日系部品メーカーに偏っており、地元企業より問題視されている。日系部品メーカーへの発注によりかなり付加価値の高いサービスを受けている。地元企業は部品の欠陥率が高く非効率な製造を行っているため、コスト力でも日系企業に負けている。また昔からビジネスを行っているた

め、代替わりしても旧来の経営に対する考え方が受け継がれてしまっている。地元企業間の横の連携もとれておらず、別々の配送を手配したり、別々の depot を有していたりする。共同物流を促すことは重要であり、自動車部品クラスターに関し意見交換する際には必ず logistics の問題、周辺産業の効率化の問題もとりあげられる。

- ・ マイケル・ポーター教授が産業集積に焦点をあてた戦略を進言しているが、「クラスター」という単語は工業省だけではなく科学技術省等他機関のセミナー等でも用いられている。工業省は思いつきでクラスターという言葉を使っているのではなく、理論はかなり頭に詰まっている。ただしクラスター振興のために何をすればよいかかわかっていないようだ。
- ・ 工業省は日本の高度化事業、近代化促進法の経験、試行錯誤の知見を借りたいと考えている。現在展開している個別診断事業の延長とは異なるステージ(例えば共同 depot や物流の合理化推進等別次元の診断事業)の協力を望んでいる。
- ・ 裾野産業に関してであるが、元来は電気産業の下請け企業が多かった。これらの企業が兼業で自動車部品に取り組みだした。機械加工は地方都市にもある程度の集積が存在しており、バンコクに集中しているわけではない。石油化学系は素材の供給基地(港)付近に集積しているのではない。電気電子部品企業は国内に分散している。鉄鋼は高炉、電炉が国内にないためほとんど輸入であり、3~4 社程度である。鑄造はかなり企業数がある。機械加工と隣接しており、自社ブランド製品を提供している。
- ・ 業界団体が決定的に日本と異なる点であるが、業界統計、地域分布統計、業界をどう発展させていくかというような振興計画がない。Insitute の立案した政策に従うのみ。このため工業省が取り組もうとしている業界振興は非常にチャレンジングなものであると理解できる。
- ・ 本案件が、地域振興を目的としないという整理は理解できる。裾野産業を対象とするという考え方であるが、裾野産業振興は親企業の下に下請企業があるというサプライチェーンの存在を前提としているが、競争力強化の発想は、例えば親企業を飛ばして独自に輸出を行う下請企業の支援も射程に入れている。中小企業向けの one stop service が設立されているが、これと連携しつつ共同物流により輸出するというような企業活動の実現もタイ側の視野に入っているのではない。
- ・ 水谷プラン策定の際に中小企業近代化促進法の経験を盛り込むことも検討したが、日本側の意向により取りやめた。同法の失敗例として、中小企業庁からの補助が組合経由で個別企業にいきわたるシステムを採用した結果、アウトサイダー的な企業には補助がいきわたらず組合が保守的思考に固まってしまった事例がある。個人的にはよいアプローチであったが運用による失敗であるにとらえている。このような事例を反面的な教訓として紹介することは意味があると思う。
- ・ 日系企業の地方展開状況がわかる資料としては、例えば工業団地毎に進出企業を掲載しているものがある。JETRO では商工会議所と協力してタイ進出企業のデータベースを作成したので、地域別の抽出も可能と思われる。
- ・ 地域産業振興に対するハイレベルのコミットメント確認については、DIP の局長他幹部より、IPC に何をさせるのかというコミットメントが得られればよいのではないかと。地方自治体も中央でコントロールされており、本局で authorize されたものを IPC が実施しているのが現状。地方のコーディネーターとして機能する代表を DIP に決めてもらえればよいのではないかと。

(その他)

- ・ 村林前 JICA 専門家は 2003 年 9 月~2004 年 3 月頃まで JODC 専門家としてタイに派遣される予定。これにより第 1 フェーズの協力(個別診断)は終了となる。今後の展開についてはタイ側とまだ協議を行っていない。
- ・ チェンマイ付近には自動車クラスターはなく、紙、木工等一村一品系の小規模な製品のクラスターのみ存在するものと思われる。産業として規模の大きなものはなく、1 軒ずつみると零細企業にみえるかもしれない。これらの産業には同業者団体はないが、開発系銀行が進出するなど、クラスター振興に必要なアクターはひとつと揃っており、協力が得られやすい環境にあるのかもしれない。即ち協力のアウトプットとして想定されるシステムができています。GTZ がチェンマイ付近で協力を行っているが、システムはできているものの、このシステムに対して何を行えばよいかわからないと話していた。(事務所情報)

3. 工業省工業振興局 (DIP) - Ms. Sumonman

訪問日時		7月16日(水)9:00~9:45
訪問相手先	組織名	工業省工業振興局(DIP)
	所在地	バンコク
	代表者	Ms. Sumonman Kalayasiri, Director-General of DIP
	出席者	Ms. Sumonman Kalayasiri, Director-General of DIP Mr. Panuwat Triyangkulsri, Technology Section, Head, Industries Parts Manufacturing Development, DIP-BSID
訪問者側	訪問者	片山、桜庭、田村、Ms. Krittiya Liansee (通訳) (同行: JICA タイ事務所 澁谷所員)
	入手資料	

－ 面談概要 －

調査団より本件プロジェクト形成調査の概要、目的及び本要請案件に対する考え方を説明し、局長の意向を確認した。

－ 先方発言要旨 －

(調査団より以下説明)

- ・ 本案件の実施により最終的に策定される政策提言は、様々な要素を考慮した(例えばサービス産業のような関連産業も視野に入れた)包括的なものにしたい。
- ・ 本案件は「community development」ではなく「industrial development」のための協力にしたい。このためパイロットプロジェクトの対象産業のひとつには、裾野産業を含めることを提案する。

(以下先方発言要旨)

- ・ 前回の調査団にも話したが、本案件が「community development」ではない旨了解した。対象産業のひとつに自動車部品のような裾野産業を取り込むことについても賛成する。
- ・ 政策提言には「クラスター」の活用に触れてほしい。この際様々な要素を検討すべきである。たとえば、運輸、金融、貿易といった周辺セクターも考慮しなければならない。「クラスター」には3種あり、セクターそのもの、地理的集積型クラスター、「supply chain management」型クラスターであると捉えている。「supply chain management」型クラスターは扱う製品は企業間で異なるが、業務上の連携があるため、一つの集積としてとらえることができる。
- ・ クラスターを対象にすると、例えばランパンのセラミック産業には200から300企業が集積しているが、これを開発するとチェンマイ、ナコンラチャシマ、ラチャブリのクラスターにも波及する。クラスター開発は産業育成手法の一つであり、様々なバージョンがある。
- ・ SHINDAN は有効なツールであるため要請書に含めている。クラスターを対象とするのは中小企業のニーズにあわせて我々のリソースを効率的に活用できるためである。SHINDAN は一方的に行うものではなく企業のニーズがあれば実施すればよい。何年かかっても step by step で取り組んでいきたい。

4. 工業省工業振興局起業家企業開発部(DIP-BEED)

訪問日時		7月16日(水)10:30～11:30、14:00～16:20
訪問相手先	組織名	工業省工業振興局起業家企業開発部(DIP-BEED)
	所在地	バンコク
	出席者	Mr. Arthit Wuthikaro, Director, Bureau of Entrepreneur and Enterprise Development, BEED Ms. Sarawanee Sainawaratt, Industrial Technical Officer, BEED Ms. Suwimol Jintawat, Industrial Technical Officer, BEED Ms. Naruemol Suthawaree, BEED Mr. Pracha Klinklao, Head of Sub-division of Promoting System of Developing Business Mr. Panuwat Triyangkulsri, Technology Section, Head, Industries Parts Manufacturing Development, BSID
訪問者側	訪問者	片山、桜庭、田村、Ms. Krittiya Liansee(通訳)(同行:JICAタイ事務所 澁谷所員)
	調査団	片山、桜庭、田村、Ms. Krittiya Liansee(通訳)(同行:JICAタイ事務所 澁谷所員)
	入手資料	

－ 面談概要 －

調査団より本件プロジェクト形成調査の概要、目的及び本要請案件に対する考え方を説明し、意見交換を行った。

－ 先方発言要旨 －

(調査団より以下説明)

- ・ 協議を始めるにあたり、前回のプロジェクト形成調査でも確認しているが、まず「クラスター」が何であるか認識を共有したい。クラスターには2種あり、1つは地理的集積型クラスター、もう1つがサプライチェーンで結ばれたネットワーク型クラスターである。Sumonman 局長は地理的集積型クラスターよりもネットワーク型クラスターを重視しているように感じた。前回のプロジェクト形成調査では地理的集積型クラスターは確認できなかったが、Sumonman 局長の発言に添うようにプロジェクトを考えていきたい。
- ・ タイ側の提供するデータを補完するためにやはり日本側調査団によるベースライン調査の実施が必要と考える。
- ・ 地理的集積型クラスターについては存在を前提としないが、このベースライン調査の過程で存在が確認できればパイロットプロジェクトの候補として検討する。
- ・ 調査結果としての提言は包括なものにしたい。即ちクラスター開発には製品だけでなく、物流、ICT、金融等周辺産業も考慮すべき。スモンマン局長も包括的な調査の実施に同意している。
- ・ 裾野産業をパイロットプロジェクトに含めることに Sumonman 局長も同意している。

(あわせて当方の用意した M/M、S/W 案を説明)

(先方発言要旨)

- ・ この M/M、S/W 案は初めて見るが、事前に送るべきだ。前回の調査団とは対象クラスターの選定、ベースライン調査に極力時間をさかないようにするという事で合意している。また地理的集積型クラスターを示す資料も提供するので、必要であれば言ってほしい。

(ひとまずタイ側で M/M、S/W 案を検討する時間をとり、午後協議を再開)

- ・ できれば前回合意した TOR に戻したいが、新しい提案事項も適宜取り入れることとする。タイでは政府内にクラスターを扱う部門が多く、ある程度研究が進んでいるため、調査期間の短縮を望んだ。前回の調査団も最初 IPC 全 11 カ所の調査の実施を望んだが、工業省が IPC の実施意欲も確認しつつ 5 カ所に絞込み、日本側に提案することとしたい。的確な 5 カ所を選ぶので、日本側の調査は 5 カ所に集中してほしい。

- IPCの選定は効果的に行いたい。具体的には各IPCにアンケートやインタビューを行い、能力、意欲を確認する。あわせて関連資料も提出してもらおう。まずタイ側で5IPCを第1次スクリーニングとして選定した上で、第2次スクリーニングとして日本側と相談しつつ3IPCに絞りたい。第1次スクリーニングの5IPCの最終決定には日本側もかかわることについては了解。そして3IPCにあるクラスター3カ所を選ぶことにしたい。1IPCにつき1クラスターを選ぶことについては了解。
- BEEDの所管は、中小企業のマネジメント、BDS、コンサルタンシーにかかわる事項であるが、M/M、S/W案に記載のとおり裾野産業をこれだけ強調されると所管がBSIDになってしまう。BEEDとしては、調査対象クラスターを選定する過程で裾野産業が自然に選ばれたというようなストーリーにしたい。たとえばチョンブリ(IPC9)を選定すると、自動車産業が対象になろう。裾野産業を調査対象とすることについては賛成であるが、産業を先に指定されると調整が困難である。また、クラスターをパイロットプロジェクトの実施対象にした方がやりやすい。
- クラスターの候補地としては、チョンブリ(自動車部品)、ピサヌローク(自動車部品)、チェンマイ(類似のプロジェクトを実施しておりIPCのキャパシティが高い)、コンケン(食品、農業機械)、スラタニ(ゴム(家具の塗料用)、水産品加工)、ソンクラ(ゴム)等。いずれも中小企業クラスター、業界団体、BDSの存在する地域である。
- M/M、S/W案では、バンコク周辺地域を調査対象としているが、地理的に限定はしたくない。

5. 工業省工業振興局裾野産業振興部(DIP-BSID)

訪問日時		7月17日(木)10:00-11:00
訪問相手先	組織名	工業省工業振興局裾野産業振興部(DIP-BSID)
	所在地	バンコク
	出席者	Mr. Panuwat Triyangkulsri, Technology Section, Head, Industries Parts Manufacturing Development Division Dr. Pasu Loharjun, Director, Industries Parts Manufacturing Development Division Mr. Chakporn Oonjitt
訪問者側	訪問者	調査団
	入手資料	片山、桜庭、田村、Ms. Krittiya Liansee(通訳) <ul style="list-style-type: none"> BSID セミナー使用資料(CLUSTER、タイ語のビデオ) CLUSTER、SCM ニュースレター、パンフレット(タイ語) 「Cluster Development Project」(タイ語) 「Business to Business Networking」(タイ語) クラスター振興にかかる新聞記事(英語、日本語) 他

－ 面談概要 －

調査団より本件プロジェクト形成調査の概要、目的及び本要請案件に対する考え方を説明し、BSIDの実施するクラスター振興事業に関する情報収集を行った。

－ 先方発言要旨 －

- JICAとはプラスチック製品に関するプロジェクトをはじめ様々な協力を行った実績がある。本案件の実施を歓迎する。
- 今回同席するChakporn氏は昨年10月よりクラスター関連のプロジェクトを担当している。

(現在BSIDで実施中のクラスタープロジェクト)

- これまで4つのクラスターをBSIDのパイロットプロジェクトとしてBSIDの予算を使用し実施。繊維産業に関し、チャヤブン県で24社によるクラスター、食品産業に関し、中央部で約50社ずつのクラスター2カ所、自動車部品産業ではバンコク周辺で約50社のクラスターをとりあげている。当初、

すでにクラスターのあった業界、クラスター形成を希望する産業より候補クラスターが20カ所あったが、4カ所を選んだ。

- ・ 選定基準は①政策との整合性、②実施によるインパクト、③企業がクラスター化を志向する意志の3点である。
- ・ 当初は実施が容易であるため地理的要素を重視した。自動車部品はバンコク周辺で行っている(但しピサヌローク県より1工場が参加)。その後地理的要素にこだわらなくなった。
- ・ UNIDO、イタリア、アメリカ、スコットランドのクラスターとほぼ同様の手法をタイに適用して実施。具体的な実施についてはクラスター毎に手法を変えている。
- ・ 繊維産業の事例では、本社がバンコクにあるが、実習はチャヤプン県、バンコクの双方で実施。繊維、食品クラスターについては現在総合的な戦略計画を策定中。戦略計画の中には技術力の強化、物流、研究開発等が含まれる。作成後各クラスターの許可を得て見せることができると思う。
- ・ 自動車部品はまだTPI(技術振興インスティテュート)と話し合いを行っており9月から活動開始予定。BEEDはJICAがこのクラスターを支援する可能性があると話していた。
- ・ 各地域ではIPCがクラスター振興を担当し、BSIDやTCCがサポートしている。自動車部品産業の事例では、TPA(泰日経済技術振興協会)、KMIP、大学を使って実施。BSIDもサポートしている。
- ・ 本プロジェクトでは毎月月報を作っており、最終報告は来週早々入手予定。入手後送付する。
- ・ 今後現在協力を実施しているクラスターが他のクラスターとの連携を考慮してくれるようになることを希望。

(その他クラスター振興について)

- ・ クラスター振興ははじまったばかりであり、人材、予算とも限られている。しかし、民間からの照会も多く、今後拡大していきたい。現在民間に対しクラスターのメリットを説明している。
- ・ クラスター開発には企業の、グループ化により発展したいという意志が不可欠。また現地の公的機関の支援も必要。チャヤプン県では知事の強いサポートを得ている。
- ・ 企業の地理的分布を表す資料はある。
- ・ 企業にクラスター化の意志を確認すると大体クラスターへの参加を希望するが、企業はこのようなアンケートの実施にあきたるので、極力事前調査を実施せず具体的な活動を開始したほうがよいと思う。
- ・ 昨日おもちゃ産業と話したが、企業がクラスター化を希望しており、日本からの支援にも期待を持っていた。

(その他)

- ・ BSIDが試験事業を実施し、事業が軌道に乗った後本来の担当部門に移管する慣例があるとのこと。
- ・ 調査団より日本のクラスター振興についての情報を提供。日本では3年前よりクラスター振興を行っており、全国で19の業種別クラスターを戦略的に振興していく制度があり、企業が技術力を高めるための技術交流、共同購入、共同物流、ファイナンスを実施している。

6. 中小企業振興事務局 (OSMEP)

	訪問日時	7月17日(木)11:30~12:30
訪問相手先	組織名	中小企業振興事務局 Office of SMEs promotion (OSMEP)
	所在地	バンコク
	出席者	Mr. Vivat Vinicchayakul, Director General Dr. Wimonkan Kosumas, Director, International Cooperation Programme Dr. Veeris Ammarapala, International Cooperation Programme, Office of Director General

訪問者側	訪問者	調査団	片山、桜庭、田村、Ms. Krittiya Liansee (通訳)
		入手資料	中小企業振興マスタープランの戦略 6 分野にかかる資料(タイ語) 他

— 面談概要 —

調査団より本件プロジェクト形成調査の概要、目的及び本要請案件にかかる BEED との協議状況を説明し、OSMEP の所管する中小企業政策の最新動向に関する情報収集を行った。

— 先方発言要旨 —

(中小企業振興マスタープラン)

- ・ マスタープランは 5 月に閣議の承認を得て、現在アクションプランを策定中。7 月 4 日に第 1 回打ち合わせが行われたばかり。マスタープランのコピーおよびアクションプランに関するこれまでの経緯を示す資料を送る。以下マスタープランのシステムにより OSMEP は中小企業振興計画の管理が可能になった。
- ・ master plan (47~49 年)
 - ↓
 - operational plan (47~49 年)
 - 7 月 4 日に 265→140action に絞込みを実施。
 - 140action は 6 つの戦略分野にブレイクダウンされており、誰が何をいつ実施するかということまで定められている。
 - ↓
 - (今後) workshop in 6 strategic areas of SME promotion
 - この結果により、来年度(10 月~)の予算措置を決定。
 - 上記 140action の最終的な数も決定。
 - ↓
 - (10 月~) action by units →2005 年度に budget bureau に必要な予算を申請
 - 上記 operational plan に記載ある事業は政府から補助を受けることができる。
 - budget bureau では master plan との整合性を確認し予算を承認。
 - units は 100 程度ある。DIP も units の一つ。
- ・ 工業省の所管は SMI (small and medium industry)。工業はタイの産業の 10% でしかない。タイにはこの他に 30% を占めるサービス業、40% を占める商業がある。工業は工業省、商業は商業省がそれぞれ所管しているが、サービス業はどこにも入っていない。OSMEP の策定したマスタープランはサービス業も含む全産業を対象とするものである。
- ・ マスタープランにかかる作業は 3 ヶ月単位でモニターしており、概要を首相に報告している。

(本要請案件について)

- ・ 本要請案件が 6 戦略分野のいずれに当てはまるか、関連付けを検討してほしい。そうすれば政府の支援もえることができ、継続性確保のうえでも有効である。

(SHINDAN 他)

- ・ OSMEP は 100 関連機関の調整する役割を担うために設立された。
- ・ 首相のイニシアティブにより、50 億円の資本を得て OSMEP はベンチャーキャピタルファンドを設立した。若くて活発な起業家を支援したい。このために、OSMEP に移管された SHINDAN を使用しようと考えている。10 月には申請を受け付ける予定。SHINDAN を制度化する必要があると考えている。SMEDB とも SHINDAN がもっと融資に有効活用されるべきと話している。
- ・ 診断士補は現在国内で 230 人。初期段階である現時点では十分な人数と思っている。SHINDAN の 70% はバンコク周辺で行われている。
- ・ 来年度はより多く SHINDAN 事業を実施していこうと考えている。また、innovation、デザイン、ソフ

トウエア産業等を振興していこうと考えている。
 ・ SHINDAN の制度化はまだ実現できていない。OSMEP がこのシステムを管理すべきであるが、実際にこのシステムを利用しているのは工業省中心。まずは組織間の調整を図っていかねばならない。工業分野の診断士補はいるが、商業、サービス分野の SHINDAN も実施していくべき。

7. 工業省工業振興局起業家企業開発部(DIP-BEED)

訪問日時		7月17日(木)13:45~14:20、15:20~15:40
訪問相手先	組織名	工業省工業振興局起業家企業開発部(DIP-BEED)
	所在地	バンコク
	出席者	Ms. Sarawanee Sainawaratt, Industrial Technical Officer, BEED Ms. Suwimol Jintawat, Industrial Technical Officer, BEED
訪問者側	訪問者	片山、桜庭、田村、Ms. Krittiya Liansee(通訳)
	調査団	
入手資料		

— 面談概要 —

前日の打ち合わせを踏まえ修正した M/M、S/W 案の内容を再確認した。

— 先方発言要旨 —

・ 地方の産業振興に責任を有しているのは IPC。各 IPC は毎月 DIP を訪問し、会議を行っている。
 ・ タイ側の選択した 5IPC はパイロットプロジェクトを実施する用意ができていますので、日本側が他の IPC を検討するために調査を行うのは得策ではない。実施する気のない IPC を対象にするには相当説得しなければならない。調査期間が長引く恐れも懸念(調査団からは本案件の内容の充実を図るために日本の得意分野への考慮も求めた)。

8. 工業省工業振興局 (DIP) - Mr. Pramode

訪問日時		7月17日(木)14:20~15:20
訪問相手先	組織名	工業省工業振興局
	所在地	バンコク
	出席者	Mr. Pramode Vidtayasuk, Deputy Director-General Mrs. Arpa Vongbunyong, Director, International Cooperation Division, Office of the Secretary
訪問者側	訪問者	片山、桜庭、田村、Ms. Krittiya Liansee(通訳) (同行:JETRO 立石次長、BSID Mr. Panuwat)
	調査団	
入手資料		

— 面談概要 —

調査団より本件プロジェクト形成調査の概要、目的及び本要請案件に対する考え方、これまでの協

議結果を説明し、意見交換を行った。

— 先方発言要旨 —

- ・ できるだけ事前の調査期間を短くし、具体的な活動に入ってほしい。
 - ・ 企業にクラスター形成を促し競争力を強化しなければならないと認識している。実際には政府から企業にクラスターを形成するよう命じることはできない。企業が必要性を感じて、クラスターを形成したいのであればクラスターを作ればいい。政府にできるのは指摘だけだ。
 - ・ 本案件の対象クラスター選択のアプローチ、supply chain management のような垂直型クラスターと、主に同業者による水平型クラスターの双方を対象にすることについて了解。
 - ・ クラスター内でクラスターの長所、問題点をクラスター内企業が意見交換できるようになることが重要である。ベストプラクティスとして、よい事例を皆で学習してもらいたい。さらに重要なのは、企業が問題点の認識を共有すること。そのためには診断を先に行い、その結果を共有すればいいと思う。
 - ・ 本案件に SHINDAN 事業を活用することを期待。物流、金融等周辺産業も含めた包括的な診断を行い、問題の所在を的確に把握してほしい。自分は SHINDAN 事業の chairman であるので、SHINDAN 事業も活用し本案件をサポートしたい。
 - ・ 水平型クラスターの形成に非常に関心あり。垂直型クラスターは協力が得られやすいが、水平型クラスターの構成企業はライバルでもあるので、情報交換を行いたがらない。このようなタイプのクラスターの振興が最も難しく最も重要である。これが本案件の中心課題となるかもしれない。可能であれば日本の専門家の支援により、水平型クラスター振興のシステムができれば最良である。デジタルカメラ部品のチップに関し、フィリップ社が他者と組んで共同研究を開発を始めた。このような事例は大企業ではあっても中小企業では難しい。しかし今のままでは競争力を失いつつある中小企業は生き残れない。タイでは政府の指導によって形成した「strategic cluster」があるが、このようなクラスターが継続的に発展していかなければならないと考えている。
 - ・ DIP は ITB 事業により、クラスターを 2 か所（セラミック、ダンボール）形成した。水平型クラスターであるが企業内の情報交換は行われている。
- (その他)
- ・ 調査団より副局長のイニシアティブの発揮により速やかかつ円滑に調査を実施できるよう、クラスターの協力確保等タイ側の体制構築を依頼した。
 - ・ OIE がクラスターのマッピング作業中あるとの情報あり。

9. 自動車部品工業会 (TAPMA)

訪問日時		7月17日(木)16:10～16:50
訪問相手先	組織名	自動車部品工業会 (TAPMA)
	所在地	バンコク
	出席者	Mr. Thavorn Chalassathien, Associate Director, TQMProject, Industrial Relation HumanResources & General Affairs, DENSO International (Thailand) Co.,Ltd. Mr. Yongkiat Kitaphanich, President, Thai Auto-Parts Manufacturers Association (TAPMA) Mr. Chumchai Autantikul, Deputy Secretary General, TAPMA Ms. Saipin Thooptongcharoenpol, Officer, TAPMA Ms. Paradee Boonsong, Coordinator
訪問者	調査団	片山、桜庭、田村、Ms. Krittiya Liansee (通訳)

側	入手資料	AUTOMOTIVE INDUSTRY Directory 2003-04
---	------	---------------------------------------

－ 面談概要 －

調査団より本件プロジェクト形成調査の概要、目的及び本要請案件に対する考え方、これまでの協議結果を説明し、自動車部品産業における現状を聴取した。

－ 先方発言要旨 －

- ・ 自動車部品産業のクラスタープロジェクトについては昨年 BSID より照会があり、今年 6～9 月までの 4 カ月間でトレーニングを実施中。TAPMA がリーダーとしての役割を果たしている。対象 55 中小企業間では TAPMA の支援により情報交換を行っているが、クラスターの定義がよくわからないし、今後何を行っていけばよいのかもわからない。専門家による協力もまだ行われていない。
- ・ 55 社からは代表者を 2 人(経営者、コーディネーター)派遣してもらっている。経営者もクラスターに対する知識を身につけることができるよう配慮している。55 社はピサヌロークの 1 社を除きすべてバンコク周辺。9 月までにトレーニングの成果、問題点、今後のニーズをまとめて BSID に提出予定。
- ・ 日本の支援には非常に関心があり、可能性があれば協力してもらいたい。自動車部品産業は競争が激しくなり、これまでと環境が変わってきている。中小企業にはこれに対応できる能力が足りないと感じている。自動車産業はタイにとって 5 指に入る重要産業。しっかりとした基盤整備が必要である。TAPMA がプロジェクトのリーダーになりイニシアティブを発揮していきたい。
- ・ タイの自動車組み立て産業は 80% が日系。その下の一次部品産業はほとんど日系であるが、二次、三次産業はタイ現地中小企業。この supply chain から外れたくない。中小企業も見捨てないでほしい。外資系の部品メーカーが積極的に進出しており、タイ企業への影響を懸念している。技術的な支援が得られれば非常に喜ばしい。supply chain の中で一次、二次、三次ともそれぞれ開発が必要と感じている。
- ・ プロジェクト実施の際には中小企業の効率性、競争力を高める必要があることは承知しているが、assembler の意向に合致しているかについても確認が必要。JCC、日本商工会議所の協力が得られれば、プロジェクトは実施しやすい。
- ・ 自動車部品は約 1000 種あるが、有望な部品を product champion として特化して活動を実施すれば効果的と思う。

(その他)

- ・ 調査団からは自動車部品産業も調査対象に含めたいとタイ側に申し入れているが、IPC の選定はタイ側がコミットメントの強さ等基準を設定し行う旨説明した。自動車部品産業の概観のわかる資料の提出を依頼した。タイ国内の企業数、立地、規模を一覧できる資料については、まとまったものはないが集められると思うとのこと。

10. 中小企業開発銀行 (SMEDB)

	訪問日時	7月17日(木)18:00-19:00
訪問相手先	組織名	中小企業開発銀行(SMEDB)
	所在地	バンコク
	出席者	Mr. Kimihiko Kato, JICA Expert assigned to cooperate in SMEDB
訪問者側	調査団	片山、桜庭、田村
	入手資料	「Grass roots economy development project について」 「The 2 nd Quarterly Business Suvey on SMEs」 「専門家業務完了報告書」

— 面談概要 —

SMEDB 及び中小企業金融に関する現状を聴取した。

— 先方発言要旨 —

- ・ 日本の場合には特定の地域に企業の集積があるが、タイには同様のクラスターはない。産地そのものに対する支援ではないが、最近開始したプロジェクトとして、SMEDB、政府貯蓄銀行 (GSB)、農業・協同組合銀行 (BAAC) の 3 行が一緒に、主に食品加工分野振興を目的とし、川上である農業から川下の製造部門まで支援を行っているものがある (Grass roots economy development project)。案件数は意外と多く、160 案件が進行中、もしくは実施済みである。地方で起業家を育成することを狙いとしている。
- ・ タイ全体の問題として意思決定の遅さがあげられる。何事も正式に動くまで時間がかかる。
- ・ SMEDB が設立されたのは 2002 年 12 月であるが、実際に動き出したのはこの 6 月からである。総裁が 6 月 4 日をもって定年退官したため、現在総裁代行がトップとなっている。新組織が 6 月に発表されたものの、新総裁の登板によって変更がある可能性もある。SMEDB は大蔵省と工業省の共管であり、OSMEP は関与していない。SMEDB 内にベンチャー・キャピタル部門はあるが、OSMEP の有するベンチャー・ファンドとも特に関係はない。商業を含む全ての業種に対して融資を行っている。
- ・ 成長性のある企業への融資は民間金融機関による対応でほぼ足りており、SMEDB は、新規融資、ベンチャー企業に対する融資等民間金融機関による融資が厳しい相手先を対象にしている。いわば民間金融機関の補完という役割を担っている。
- ・ OSMEP、BAAC 他中小企業関連機関とは情報交換を行っているが各機関の政策に整合性はない。この 7 月に ITB (Invigorating Thai Business) のフェーズ 2 が始まったが、これも含め SMEDB の通常業務は工業省と連携をして行っている。
- ・ SMEDB は国内の金融機関の貸付残高の約 0.3% 程度しかなく、現在約 100 億バーツである。金融機関としてはまだまだこれからである。大蔵省傘下の保証協会はもっと小規模であり、保証残高は 41 億バーツ程度。支店数も 8 店舗程度である。
- ・ 専門家の業務として SMEDB の職員向けに土曜日に 1 日セミナーを実施している。これまで 6 回開催し、160 名が受講済み。職員 681 名中融資部門には 430 名が在籍しているが、来年までに 1000 名に増員する計画があり、五月雨式に採用を行っている。
- ・ SMEDB の今後の課題として、業務の質的向上も当然のことながら、量的拡大を図る必要がある。支店数を現在の 48 店舗から 65 店舗に拡大する必要があるが、組織、人づくりの土壌を育てる必要がある。また、最大の支店であるチェンマイ支店でも行員が 8 名と小規模であり、通常 2-3 名の行員が案件を担当しているが、全て本店決裁であり効率性が悪い。中小企業は決算書類が作成できないため、本当の財務状況が分析できないまま融資しているのが現状であり、行員に審査教育を行うことにより、金融も一体となって中小企業の育成が可能となる。保証協会の能力強化にも支援ニーズがある。
- ・ 開発調査のステアリング・コミッティには SMEDB からは Dr. スクリヤが参加することになる。経営相談を扱う部門に所属し、工業省の出身である。

11. JETRO

訪問日時		7月15日(火)11:00~12:30
訪問相手先	組織名	JETRO
	所在地	バンコク
	出席者	渡部所員
訪問者	訪問者	調査団 片山、桜庭、田村

側	入手資料	「中小企業診断事業の実績と評価」 「タイ国中小企業診断制度構築事業の今後の方向について」 「業態別現地企業件数」 「地域別現地企業件数」
---	------	---

－ 面談概要 －

調査団より本件プロジェクト形成調査の概要、方針を説明し、先方から関連情報、助言を得た。

－ 先方発言要旨 －

- ・ 現在電話帳、商務省のデータベース、東洋経済のデータ、JCC の有する 1150 社のデータ等を参照し、日系企業の分布・集積に関する調査を実施している。重複、現在活動していない起業のものもあるが約 8000 社のデータを収集済み。いずれは業種、規模、資本金別に統計処理をしてまとめたいと考えている。なお、中国企業に関するデータが収集されているが、3500-4000 社程度のデータがある模様。
- ・ 商業は資本金として 1 億バーツ投資しなければタイ資本とみなされる。このため 8-9 割は中小企業ではないかと類推している。例えば日系食材の卸業はバンコクだけで 350-400 社あるが、中小企業がほとんどと思われる。
- ・ JASMEC はこの 7 月より独立行政法人となる。集団診断も行っており、OB 等にリソースあり。個人コンサルタント(中小企業診断士)と職員が 3 年くらい共同して業務に当たっているため、個人コンサルタントにもノウハウの蓄積あり。
- ・ 政策的な支援ツールとして診断を活用すると面白いと思われる。OSMEP は診断士の登録業務を移管されているが、診断士の養成を行っているのは工業省。OSMEP は診断事業をまだそれほど理解していない。工業省と OSMEP の間で移管された業務の調整が不十分である。
- ・ 自動車産業はタイでも完全にメーカーの系列ができており、品質管理基準等全て系列により異なっている。アセンブラーが下請企業に外部から支援が入ることに対しどのように考えるかわからない。切削、プレス等一般的な技術に対する支援であれば問題ないと思う。タイ企業に支援を行っても日系企業が技術的に簡単に追いつかれることはなく、下請企業に対する支援は産業の裾野を広げるものとして歓迎されるであろう。TAPMA をカウンターパートとする限りは日系企業の意向に反するような支援活動にはならないだろう。但し商業分野での支援は直ちに日系企業のライバルとなりうる可能性があるため留意が必要。

12. 日本大使館、JICA 事務所

	訪問日時	7 月 15 日(火)16:00～16:30
訪問相手先	組織名	日本大使館、JICA タイ事務所
	所在地	バンコク
	出席者	山澄書記官、中井所長、奥邨次長、澁谷所員
訪問者側	訪問者	調査団 片山、桜庭、田村
	入手資料	

－ 面談概要 －

調査団より本件プロジェクト形成調査の調査結果を報告し、今後のフォローを依頼した。

— 先方発言要旨 —

- ・ 特にクラスターの診断手法、振興方法について、タイ側に対する技術移転をどのように実施するのかプロポーザルにさせて判断するほうがよい。本案件はパイロット・プロジェクトの実施に重点が置かれているため、極力カウンターパートと一緒に手法を習得できるよう工夫が必要。このような配慮を行わなければ実施の意義が軽減する。
- ・ 「組合」が組織されていないのがタイの特徴であるため、「組合」の組織作り、仕組みを移転することも有益。
- ・ 前回のプロジェクト形成調査時より、タイ側からクラスター化に関する具体的なメリットがしめせるようなセミナーの開催を要望するコメントがあったので検討してほしい。

以上

タイ国の中小、零細企業における事業支援活動計画の骨子（仮訳）

中小零細企業事業支援本部（ソーソーウォー、以下 SSW と記す）

基本戦略

1. 国の経済及び社会の基本政策を遂行させる SMEs を改善・復興する戦略

戦略の目標

1. 好適な条件を持つ SMEs に（仏暦）2549 年までに 6000 を下らない項目でもって問題である資金不足と円滑な活動状況の欠如を解決させる
2. 好適な条件を持つ SMEs に 2549 年までに 300 を下らない項目でもって範囲で資本市場、証券市場、そして例えば共同主出資基金のような他の拠出金先まで踏み入れる機会を確立させる
3. 年間 10%を下らない範囲の伸びでもって公共市場における SMEs 市場の経済価値を増強させる
4. 年間 5%を下らない範囲の伸びでもって、国境市場、隣国との市場、国外との市場における SMEs の生産市場を拡大させる
5. 2549 年までに 15 カ国を下らない国外 SMEs とタイ SMEs との交易及び事業の連携を確立させる

1.1 SMEs の状況改善および、財務面における堅調な地位を進展させる戦略

基準：

1. NPL への債務問題に直面した SMEs に対する援助強化を促進する
2. SMEs に対して行われた投資の為に信用貸しの放棄を促進させる
3. SMEs において資本投下を行う（ベンチャーキャピタルとしての）形態で国家財務制度や民間資金に共同出資を奨励する

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
NPL である SMEs を援助する計画 1. SMEs の NPL への債務構造調整における範疇及び組織を進展させるプロジェクト	<p>トーポーウォー(以下 TPW と記す) に政府財政制度と協力をさせる。商業銀行ポーソーター(以下 BST と記す) / ポーポーソー(以下 BBS と記す) は債務構造調整における範疇及び組織を築き、体系的にオンラインを用いて全体が把握できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> - ビジネス構造調整の案件として発展させる - 商業銀行の AMC によって範囲の拡大も行う - 接近・追跡/管理 - 援助可能なツールとして、BIS 規格に拘束されない Financial Service を行うノンバンク - BIS 規格条件の調整 <p>SSW がこの目標グループの第一優先管理者、また債務者間の相談役としての中心的存在として始動すべきであり、それぞれのグループの目的のための事業を管理把握し、参加者となって入ってきた関係者を引き入れる。</p>	<p>SSW の NPL 問題を解決するために TPW が先導者として一切、オンラインによって管理させる</p>	<p>SSW</p> <ul style="list-style-type: none"> - トーポーター(以下 TPT と記す) - タイ銀行協会 - BST - TPW - ポーソーヨー(以下 BSY と記す) - ソーゴポー(以下 SNGP と記す) - ベンチャーキャピタル協会 - ソーソーコー(以下 SSK と記す) - 税務歳入 - KTB - コーローター(以下 KLT と記す) - MAI 	*	*	*

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
2.NPL である SMEs 信用貸付に対する保障プロジェクト	BSY に NPL 問題を抱える SMEs の信用貸付に対する保障事業において支援させる - SMEs の管理運営確立の増強において IOD を参画してもらうことによって SMEs の強固さを建造するために質的基盤固めを増強する	SMEs とともに円滑な状況へと問題解決をさせるためである	SSW - BSY - SSK	*	*	*

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
SMEs に対する信用貸付拡大計画 1. SMEs に対して全く新しい様式の信用貸付拡大プロジェクト	TPW に対して財政制度と協力し、商業銀行が SMEs に向けて全く新しい様式の信用貸付を履行させる、例えば貸付供給者、取引歳入、リースなどである <ul style="list-style-type: none"> - 閉ざされた財政制度プロジェクトの流動資本とするために信用貸付団体からの検討によって SMEs にとっての信用貸付拡大の目標を樹立することを可能にする - タイ国の枠組み内でどの案件において新しい信用貸付を持つべきかどうかを考える - SMEs に信用貸付解除を誘導できる拠出先について考える 商業銀行ではない財政機構を支持する、例えば <ul style="list-style-type: none"> - リース - ファクタリング（企業信用調査） - 取引・取引 - サービス - 保険 （ビジネス信用貸付）業務担当：SSK、SSW、TPT	投資資金の必要性和ビジネス形態に適した様式の多くの信用貸付を SMEs が持つことを可能にするためである	TPW <ul style="list-style-type: none"> - TPT、BSY - SSW - タイ銀行協会 - IFCT 	*	*	*

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
2.資産を SMEs に対する資金に変更させるプロジェクト	SMEs の信用貸付を取り付けるため、新式の保証・保険を使用することにおいて TPW に実践制度を研究し制定させる。例えばビジネス事業からの在庫製品、商品、流動資産、知的財産や財務資産として、例えば国債、約束手形、蓄財用宝くじ券などが挙げられる。	信用貸付を取り付ける機会拡大となる。資本や財産（土地や建物）拠出先に SMEs が規制項目を抱えており、それらは SMEs 信用貸付の保証として使われている。しかしながらもし受入れ規定があるなら SMEs はまだ保証として使えるはずの様々な種類の財産を有している。	TPW - タイ銀行協会 - ベンチャーキャピタル協会 - タイ商工会議所 - SOT - KLT - SET - 税務歳入 - IB クラブ - 知的財産局	*	*	

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
3.SMEs 信用貸付緊急 プロジェクト	<p>TPW と政府財務協会をして、信用貸しにおける同意のもと、程度や期間を下げる事によってSMEs に対して緊急の信用貸付を行う。しかし、標準レベルは維持するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> - これに対し2つの側面から検討する、つまりひとつは信用貸付を取り付けの準備について、そして信用貸付の審査であり、現在信用貸付を取り付けの準備においてTPW がSOTと協力する。 - 顧客に対しての事業拡大を協力して行い、より適切な拠出金先まで進展させる - 複雑にならないように零細レベル(の企業)に特質を点数化して利用するツールとする - 借り入れ人機関の事業を強化し、貸付人との出会いがより広がるようにする。その貸付人とはタイ銀行協会、ベンチャーキャピタル協会、リース協会、信用調査協会等である。 	<p>SMEs に事業を組織化することで流動資産を持たせるためである</p>	<p>TPW</p> <ul style="list-style-type: none"> - IFCT - 商業銀行 - SOT - タイ商工会議所 	*	*	*

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
SMEs 資金拠出先拡大計画 1. SMEs のためにベンチャーキャピタル基金を開発させ障壁を解決するプロジェクト	<p>SSK と税務局にベンチャーキャピタル基金の開発を起すために障壁を解決し、調整及び強力な説得をする</p> <ul style="list-style-type: none"> - ベンチャーキャピタルの役割を拡大し、そのビジネス構造の調整課題を統括させる、それについて法律において、また障壁となる問題を解決しなければならぬ。 - ベンチャーキャピタルの認可証を発行する - 複雑な側面を持つベンチャーキャピタルを成立させる管理手続きを行う - 効率を欠いた SMEs を統制するための管理規定を設ける <p>共同投資資金提供を使用するために SMEs の統一した準備を行い、具体化する計画を立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - それにあたり担当を任せられるのは、SSW、ベンチャーキャピタル協会/SMEs ベンチャーキャピタル/TPW、MAI、SWTC、Software Park である 	<p>資本拠出先の開発のためと SMEs ビジネスへ及びベンチャーキャピタル基金において投資するために規格に適った運営に対し援助・推進する参加者を持つこと</p>	<p>SSK</p> <ul style="list-style-type: none"> - SSW - KLT - ベンチャーキャピタル協会 - 税務歳入商業局 - MAI - SWTC 	*	*	*
2.MAI 市場に向けての SMEs 開発プロジェクト	<p>証券市場と SSW に資本市場に関する理解と認識そして資本結集の有効性やさまざまな有効性の利点から弱点までを証明を流布させる。潜在能力を持った SMEs を発展させ奨励し、管理統制方面において準備を整える。それは同時に証券市場にノミネートさせる為でもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 証券市場に参入する潜在能力を持った SMEs の準備を整える - ベンチャーキャピタル協会からの資本強力を管轄する SMEs の目標とする集団を注視する 	<p>潜在能力をもった SMEs に資本結集方面でのチャンネルをより多く持たせるためである</p>	<p>MAI</p> <ul style="list-style-type: none"> - SOT - タイ商工会議所 - ベンチャーキャピタル協会 - TPW - SMEs ベンチャーキャピタル 	*	*	*

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
3. SMEs 奨励基金に対し確固たる内容を確立するプロジェクト	SSW に障壁を調整・解決させ、十分な有効性を引き起こす方向で、SMEs 奨励基金を使用することによって、SMEs 支持における役割を増強する。 ・ 目標を定め、基金の用途を明確にすることを規定する。	SMEs が全面的な支援を受け、多大な効率アップを持たせるためである	SSW - SSC - KSO - TPW - SNGP - SOT - タイ商工会議所	*	*	*

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
SMEs 信用貸付の不安定を軽減する計画 1. SMEs 信用貸付保証においてBSYの役割を拡大するプロジェクト	BSY に基金方面における増強力を持たせ、事業をより多くさせる業務においてその役割を拡大させる、そして全面的にSMEsの支援が可能とさせる - 迅速な広がる形態で管理統制することを考える - (支援の) 質的内容の基盤を分析管轄すること増強させる - 知的財産を保証として使う - IOD に役割を持たすために参画させることによって質的内容の基盤においてSMEsを発展させる	保証が未発達のSMEsが投資先と容易に関係を持たせるためである	BSY - 政府及び民間財務協会 - IOD	*	*	*
2. 介添え体制を為す場所や相談をする所を監察する制度を立ち上げるプロジェクト	関係各位が協力し、事業見積もりを分析する体制を確立し、事業に付帯したSMEsへの相談事項や問題に遭遇したSMEsそのものも含め援助を行う - 介添え者(サポーター)のための一般経費支援をSMEs基金で了承された予算に当てるよう取り計らう	SMEsの事業活動における問題に対し効率を持って解決する事、及び問題に遭遇しているSMEsが今後、それらの問題を解決し引き続き事業活動を遂行可能にするためである	SSW - TPW - KSO - SST - SNGP - 評論家 - 証券 - 会計事務所 - IOD - 食料研究所 - 車両研究所	*	*	*

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
3.SMEs に対し会計— 税務—財務—経営の豊 富なソフトウェアを開 発するプロジェクト	SSW が会計協会とソフト ウェア協会と連携し、共同 で会計—税務—財務—経営 方面の（業務）開発を行い、 これら全ての研修と実践を 積み使用できるまで説得力 をもって支援する。 - ソフトウェアを使うこ となく様々な会計処理 をこなせるような授業 を監督させ業務範囲を 増加させる - 資本金会計も行う	事業管理の水準を上 げること、それによる 状況分析により SMEs の業務がさらに正確 になされるようにし、 SMEs の信用貸付不安 さらに軽減するため である	会計協会 - SNGP - TPW - 事業開発局 - 税務局 - ISMED - SSW - KLT - 商工会議所 - SOT - SSK	*	*	

タイ国の中小、零細企業における事業支援活動計画の骨子
中小零細企業事業支援本部 (SSW)

1.2 周囲の状況を調整し SMEs の市場拡大と機会を確立する戦略

基準：

1. 市場事業の援助及び新しい市場、つまり国内市場、隣国市場における可能性の範囲を増加させるため事業の遂行を支援する。と同時に広範囲に亘って製品を伝播する体制の効力を調整し改善する
2. 特に SMEs によるタイビジネスの製品やサービスの利用を奨励し、買い付け制度や国民雇用制度の調整を図り SMEs に対し援助させる
3. ビジネス面での競争、輸入品や低質のサービスや国外からの危険製品の防衛や統制における正当性確立及び奨励を行う

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
1. 製品交換制度の確立 と奨励プロジェクト (Barter System)	中央交換所の設立によつて、メンバーである SMEs が製品をの交換させるため製品交換制度を発達させる - 手法、ツールを増やすこと - 内部要因 - 信用売買 - 保険 - SMEs のビジネス情報データを作るのは、SSW に執行役を任せ SMEs が交換における仲介者となるためである 現金を使用することなくバーツ交易制度を通すことによつて SMEs へ売る経路を増強する	SMEs はビジネスの市場拡大のために現金を保持しておく、何故なら SMEs は現金を集め、流動資金としておく必要があるからである	SSW - 企業調査協会 - TPW - SSK - ソフトウェア協会	*	*	*

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
2. SMEs の購買・雇用管理の国民側への援助プロジェクト	<p>SSW は中央会計局と共同して SMEs が明確に購買・雇用管理と関係を持つ事を可能にし、正当性を持たせる制度や条件を設置させる、それは SMEs の占める比率が年々増加するよう後押しをすることによって可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - SMEs である優秀者の個別名簿を編集する - SSW/KSO/交易ビジネス開発局 - 国内の購買・雇用管理計画のデータを編集する - SMEs の訓練や完全な準備 - インターネットの使用 - 国民の購買管理方面の基盤の完全な準備とその戦略、それは APEC 等で話題として引き出されている重要問題である 	SMEs に対しての国内市場の拡大、それと SMEs に対し剛健さを確立するためである	<p>中央会計局</p> <ul style="list-style-type: none"> - SSW - ISMED - ビジネス開発局 - TPW 	*	*	
3. 観光地や名所先における SMEs 製品の販売センター設立プロジェクト	<p>観光地や名所先における SMEs 製品の販売センター設立のもとで公的事業者が個人業者や TTT と共同作業を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> - 目標をどのように指定するか、どの種類のツールを使用するか、それとビジネス様式と予算をどのようにするか明確に職務範囲を見定める 	観光市場における SMEs の市場拡大のためである	<p>KSO</p> <ul style="list-style-type: none"> - 商業局 	*	*	

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
4. ビジネスペアを組む センターを設立するプロ ジェクト (SMEs 同 業ビジネスセンター)	公的事業者に中堅都市に同 業ビジネスセンターを設立 させるのは、そこで援助や 共同事業を提供する担当職 員を配置し、協調関係に同 意する場とするためである - SMEs の輸出業務を支 援するという方面にお けるプロジェクトの中 で集結すべきである	SMEs とのビジネスに 連携、協調をお互いに 起こすためであり、大 きなビジネス、国外と のビジネスにも同様 の連携、協調を生じさ せるためである	SSW (会議日程を決める) - ISMED - BOI			
5. 目標とする国家群の なかで新市場を開くプロ ジェクト	公的事業者と EXIM 銀行に 協力し合い SMEs にとつ ての市場を開くことにお いて支援させる。中国、インド、 東アジアなどの目標とする 国外において取引もサー ビスも執り行う - SMEs の輸出業務を支 援するという方面にお けるプロジェクトの中 で集結すべきである	SMEs にとっての国外 市場広範囲で拡大す るためである	SSW との共同作業 DEP	*	*	
6. 土台となる国外市場 の情報提供センターを 設立する	目標とする国のそれぞれの 基盤をもつ産品・製品市場 の情報を研究調査するた めにその領域区分を設定する	目標にちょうど合っ た市場の必要性に応 えるため様々な種類 のビジネスの中で SMEs にとって基盤と なる市場情報の出所 先となりえるため である	SSW との共同作業 DEP	*	*	
7. タイ国メンバーズカ ードプロジェクト	明記された限度額内で観光 客が製品を購入し、サー ビスを受けることが可能な一 般と同一のパッケージでも って会員制プロジェクトに 参入する	SMEs にとって観光市 場を拡大するため である	SSW との共同作業 TTT	*	*	
8. 観光ビジネス群で SMEs の共同市場とな る領域に関するプロ ジェクト	観光ビジネス群において共 同市場の領域を開発する。 競争を起こす能力範囲を増 強するため、ビジネス発展 において同一のデータの基 礎的土台を使うためである	観光ビジネス群の中 で SMEs にとっての協 調体制を打ち立てる ためである	SSW との共同作業 TTT	*	*	

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
9. 強大な小売業者を参加させ会社の役割を奨励、増幅させるプロジェクト	<p>⑨ 公的事業者に小売業者の役割を増幅させる、競争能力の範囲を増幅させ、相談・開発・交換制度、知識、経験でもって群内で結集する</p> <p>- 適切かどうか、調整すべきかどうか、現在のARTをビジネスモデルとして検討する</p> <p>ARTの役割変更をSMEsへの市場を拡大における戦略とする</p>	SMEs群における製品のために販売する路線を拡大するためである	SSW+TPW	*	*	*

タイ国の中小、零細企業における事業支援活動計画の骨子（仮訳）

中小零細企業事業支援本部 (SSW)

2. ビジネスを形成する基礎構造を確立し改善する事及び障壁を軽減させる戦略
戦略目的

1. 公的機関と連携を取る中心的役割を担うため 2549 年までに 20 機関を下らない独立制度や協会形式にさせるため SMEs の協力やグループの結集を実現させる。それは SMEs 本来の持つ必要性と一致させるよう奨励・支援させるためでもある。
2. 各担当分野とそのための交易、生産、市場、経営分析そして製品品質管理センターを SMEs のため 2549 年までに国全体に行き渡らせることができるよう設立する
3. 2549 年までに SMEs の情報センターを設立し、SMEs 全体の 50%以上が登記をすることによる制度に SMEs が到達できるよう推進をする。
4. 2549 年までに半分以上の件数で SMEs に対し障壁となっている制度、規定事項、法律を廃止させるため調整解決を行う

2.1 土台作りの改善、法律制度の見直し、公的な援助による SMEs への支援戦略

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
1. 標的と解決方法を司るセクターにおいて SMEs の根深い問題を研究するプロジェクト	SSW に公的事業と連携させ、研究所において標的と解決方法を司るセクターにおいて SMEs の根深い問題、障壁、SMEs の否正當性を研究し、そこから出た推定結果に従う	SMEs の潜在能力を支援するためにオンラインによって体系だった解決方法を探ることで障壁や問題を認識するためである	工業・産業議會 ・ 商工会議所 ・ SSW	*	*	
2. SMEs に対し障壁となる法律規定、規定事項、法律そのものを廃止させるプロジェクト	SMEs に対し障壁となる法律規定、法律事項の廃止させるために推進する	SMEs の市場競争を効率的に可能とさせるためである	SSW	*	*	*

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
3. SMEs ビジネスを構成することに対し豊満な支援となる新しい法的制度支持及び施行計画に則った活動プロジェクト	<p>様々な事業体に支持及び法的制度施行計画に則った活動を行うことを監督させ、SMEs ビジネスを構成することに対し豊満な支援となる新しい法的制度を持たせるよう推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● このプロジェクトは税金と関係を持たせた案件とするべきではない、なぜなら第4のプロジェクト（SMEsを支援するために課税標準を調整する件）において繰り返し言及するからである ● このプロジェクトはSMEsの根深い問題を研究するプロジェクトと並行して遂行することができる 	SMEsに潜在能力や強固さを更に高めるようビジネスを遂行させ、今後の経済方面で重要な力とならせしめるためである	SSW	*	*	*
4. SMEsを支援するために課税標準を調整するプロジェクト	公的機関に課税標準の調整を求め、障壁を解決しSMEsに対し豊満な支援となる税金徴収を確立させる	SMEsに対し市場競争力における範囲拡大のための支援をさせるためである	SSK - 税務局 - 税関局	*	*	
5. SMEsのための関税緊急プロジェクト	公的機関に対し流動し易くするために関税制度の一部引き下げを求め、SMEsに対し1店舗で1度に全ての買い物を終わらせる店舗（コンビニ・スーパーマーケット等）の形態を採らせる	製品輸出や国外からの原料輸入の一部を迅速にするためであり、実施するにあたり資産減少を助けることになるためである	税関局 - SSW	*	*	*
6. SMEsのための戻り税緊急プロジェクト	SMEsグレード水準の管理原則を使うことによってSMEsのための戻り税制度を公的機関に調整させる	SMEsが戻ってきた付加価値税（消費税）を迅速にビジネスにおける流動資金とするためである	税務局	*		

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
7. SMEs 王立情報センタープロジェクト (SMEsの典型プロジェクトと協力する、すなわち既に成果を見たプロジェクト、機具・道具(ツール)としての情報基盤固めを確立するプロジェクトの両者が協力し合う)	全土を管轄し各方面の秩序となるようなSMEsデータ、及び関係ある他の情報データまたは比較の基盤となる工業データに至るまでの重要国SMEsデータを編集する中央センターとしての機能をSSWに持たせる	データへのアクセス及び調査における利便性に至るよう、(SSWに)体系的に完璧なSMEsデータ収集における中央本部とさせるためである	SSW - 開発局 - 交易ビジネス(P.K.) - SSO	*	*	
8.各地域のSMEsデータ管理の版図についてのプロジェクト	公的機関にSMEsのためにデータ管理の版図を関連付けさせる。どの地方も全土にわたり迅速に情報を得ることができ、SMEs間の版図を関連付けることも行う	SMEsの間で関連した情報及び、伝わって行く情報をSMEsにキャッチさせるためである	KSO - SNGP - 交易ビジネス(P.K.)	*	*	*
9.成果を見たSMEs型のプロジェクト	SMEsに他の事業体・教育協会と協力し合うようにさせる。SMEs方式の礎や成功を経験したときの管理体制の基本を研究し、今後のSMEsビジネスの組織作りにおいてマニュアルとして開発する	SMEsと今後の新しいSMEsがビジネスをどのように形成するかを模索するためである	SSW - 交易ビジネス(P.K.) - SMEs国立情報センタープロジェクト(第7プロジェクト)との歩調を軽減する	*	*	*
10. SMEsを支援した結果の概要に随伴した能力の範囲を増やすためのプロジェクト	SSWをして支援した結果の概要に随伴した制度を制定する、それは全力で行った計画の効果を生み出させるためである。 ● 他の事業体が補修という手段において参入されるかもしれない/また代わりにセミナーを開催するという方法で以後レポートを用いて有効に使うかもしれない ● 開発プロジェクトとして修正する可能性によって、代理者に取付ける制度が生まれ 自己の開発が可能になることによって第三者などの確立をする	計画がその目的を果たし、結果の概要に従わねばならないため、結果の概要における能力範囲を増幅させるがこれは計画にとって重要なことである	SSW	*	*	

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
11. データの基盤、機 具・道具（ツール）の 支援、技術（テクノロ ジー）や品質標準検査 方面の事業に対する 研究所の準備を取り 仕切るプロジェクト	技術方面と SMEs への開発 方面の管理を行わせるため に、公的機関に管理研究所 や独立協会と協力してデー タ基盤の領域、各所の準備 及び事業経費のデータツ ールを確立させる	技術方面での様々な 面での準備、必需品・ 道具（ツール）の面 における教育・独立協会 から集まったデータ 基盤中央センターを 持つためである	SSW - SMEs 国立情報セ ンタープロジェク ト（第7プロジェ クト）との歩調を 軽減する	*	*	
12. SMEs に対し技術 方面でのサービス拡 大とその版図確立を 行うプロジェクト	公的機関によって版図拡 大、様式の規定、技術方面 のサービス拡大、それと SMEs サービスや製品品質 管理分析・調査及び検査を 確立させる	SMEs が様々な場所か らの技術サービスに 全般的に、便利で迅 速、経費節約ができる よう参入させるため である	SMO/ISO 協会 - 科学活動局 - 教育協会	*	*	
13. SMEs へのの税務 に対する合法的可能 な研究プロジェクト	SSW に国庫局と共同作業 でもって SMEs を誘導する ために税務に対する合法的 可能な研究を行い、SMEs 自身や経済全体にとって有 益になり、かつ正確な税務 に取り組む	未だ正確に税金を納 めたことのない SMEs に逆に正確に税金を 納めさせるためであ り、常識的秩序を保つ ことで SMEs 開発や物 質的経済に対し有益 となるからである	税務局 - SSW - SSK	*	*	
14. SMEs 工業共同体 設立を支援するプロ ジェクト	関連付けられた制度として SMEs のための製造基盤を 確立するために、公的機関 によって支援と説得力を創 らせる	工業共同体に同居す ることからの受益獲 得に向けて SMEs を支 援及び支持するため である	KNO - KSO	*	*	*

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
15. SMEs 支援プロジェクト (旧称: 政策及び支援を伝播宣伝するプロジェクト)	政府と民間との間の良き点の理解を促進し、SMEs に対して有効性を起こすことで打ち立てた目標に合致させるため、政策宣伝、支援に係わる宣伝、データやサービス提供の宣伝を行うことにおいて SSW に数々の媒体と共同作業をする窓口とならせる、	SMEs に対する数々の政策やサービスに関する情報を宣伝するためである	SSW - 宣伝局 - OSMT	*	*	
16. ビジネスとは種別した SMEs 協同組合及び協会設立を奨励するプロジェクト	協力体制を起し事業を共に行い公共事業体との共同作業をさせるために、SSW に SMEs 群を終結させることを推進し協会や協同組合の形を取らせる	同種の SMEs 事業において共同体性を越し政府と他の事業の連絡中央センターとならせるためである	PK - SSW - 協同組合支援局	*	*	*
17. SMEs 事業議会の設立プロジェクト	SSW と SMEs の種々の協会が協力して中央機関設立を推進し、心底から SMEs の抱える障害や問題の状況に理解を持つ SMEs の代理人とし、公的事業体とその他の事業体の問題解決に向けて邁進させる。 ● 目的を捉えておき、議会設立とは違う新しい形態に変える。理由は繰り返し同じことが起こる可能性を持っているからである ● 大きな事業を行う SMEs のサブに対し権限を持たせるためにこのプロジェクトを起こす必要性が大である	数々の種類の SMEs 事業協会との間で協力し合い中央センターとなり全ての面で SMEs の代理人とならせるためである	SSW	*	*	*

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
18. 地方における SMEs に対しオンライン 管理センターを設 立するプロジェクト	例えば通知範囲のデータ、 資金拠出先、市場参入機会 のようにオンライン制御で 範囲確立ができるようにす るために他の事業者と共同 で地方において SSW に SMEs オンライン管理セン ターを設立させる	地方の SMEs に全てに わたる整ったサービ スを受ける機会をも たせるためである	KSO - SSW - TPW - SNGP 各地域の SMEs デー タ管理の版図につい てのプロジェクト(第 8プロジェクト)との 歩調を軽減する	*	*	
19. SMEs 部門を持つ 国々の間で協力関係 を進展させるプロジ ェクト	協会レベルとタイ国 SMEs に効力をもたらす国レベル の両方でもって、公共事業 体が協会と共同させて行う 協力体制を国家間で拡大構 成させる、	SMEs のため様々な分 野、学術・市場取引・ 製造業・テクノロジー の分野における協力 体制を立ち上げ国際 レベルへ至るタイ SMEs の能力支持確立 を行うためである	タットオーク	*	*	*
20. SMEs 登記の際の 支持・説得のためのプ ロジェクト	(例えば会計制度を確立さ せるなど) SMEs が共同作 業を簡便にさせ発展させる ための制度に参画するよう な説得力を打ち立てるた め、SSW に公共事業者と共 同作業をさせる、	SMEs のデータ基盤を 体系立て、SMEs を分 析、計画、発展、監督 を適切に行うため である	タットオーク	*	*	*
21. 特別区域における SMEs を奨励するプロ ジェクト	その土地土地において合致 した経済効果を引き出すた めに、民間事業者とその土 地の人々が共同して、公的 事業者体に特別区域におけ る SMEs を説得力でもって 奨励させる	SMEs を拡大促進させ 全体的規模にまで広 げ、その土地土地の経 済に合わせるため である	この戦略から移管	*	*	*

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
22. SMEs の必要性に 返答するため基盤と なる役割を持たすよ う独立研究所の能力 限度を増強するプロ ジェクト	SSW と工業省に促し独立 研究所に管理および共同参 加させることでSMEs の発 展における適切で実りある 結果をもたらすことを実現 させる	熟練した案件とその 範囲の両面に関し、独 立研究所から有益な るものをSMEs が享受 する ためである	SSW - 独立協会 - OK	*	*	

タイ国の中小、零細企業における事業支援活動計画の骨子（仮訳）

中小零細企業事業支援本部（SSW）

3. SMEs に安定成長をもたらすための戦略

戦略目的

1. 2549年までに1000件（の項目）を下回らないように、SMEsの製造、サービス、管理、事業の世界レベルでの世界開発市場競争において安定した能力範囲を持たせる
2. 2549年までに少なくとも一区域1件の事業開発研究センターを設ける
3. 2549年までに必要性及びビジネス上の傾向に合致するよう SMEsの職員の増強を実施し労働能力基準試験で30,000人を下回らない範囲で雇用を行う
4. 2549年までに3000件を下回らない範囲で、SMEsの構成する職員の能力を標準レベルまで高め、職業能力・世界標準を持たせる
5. 2549年までに供給網(Supply Chain)の連携開発を行い、9件を下回らない SMEs オンライン企業群(Clusters)を形成させる

3.1 効率レベルの向上させ製造・ビジネスサービス部門の SMEs 構成員に IC テクノロジーの使用を奨励し世界標準にまで高め、公共団体基準に従った優秀な管理サービスを持つ戦略 (IC=integrated circuit<集積回路>)

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
1. SMEs 構成員の発展のため戦略を秩序立てて改善する方法で執り行うプロジェクト	構成員の発展を改善体制及び具体性を持たせ KSO と SPW と SSW が協力して教育訓練の戦略計画を行う	訓練を繰り返すことで SMEs の発展に対して成果が出ていなくても、構成員の進歩を促す訓練をさせる数多くの事業体で、具体的に成果をもたらすため構成員を進歩させるための教育訓練戦略計画を持つことが目的である	KSO/SPW/SSW/SOT/ 商工会議所	*	*		KSO SPW と共同で行う

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
2.SMEs 構成員側の専門知識を広げるプロジェクト	教育研究所とSPWが必要な構成員に特別訓練をするよう管理する	必要に応じ専門技能、例えば技術や市場拡大などをSMEs構成員に施すためである	KSO/特定方向での独立研究所/SOT/商工会議所	*	*		戦略本部 SPO/SSOが独立研究所の面倒を主催者として見させるべきである
3.SMEs 構成員を取り仕切る管理技能の開発プロジェクト	教育研究所にSMEs管理方面での知識を開発するために訓練工程を調整する	まだ管理能力を欠いた構成員により多くの技能を得させるよう取り計らい時代に即した構成で職業能力をたかめるためである	製造品増産協会/ SMEs 構成員 /SST/SPW/商工会議所	*	*	*	製造品増産協会
4.会計基準、会計監査、会計制度、SMEsに対する会計を実施するプロジェクト	ビジネス開発局、税務局、会計事務所などが協力してSMEsに対して簡素でマニュアル化した会計制度を開発する。同時にそれは正確に、基準に沿った会計監査の費用を支援するプロジェクトでもある。	SMEsに正確かつ基準に沿った会計制度を持たせ、基準に沿った会計調査員から会計監査を受けるためである	会計事務所と会計監査員/SSW/税務局/ビジネス開発局	*	*		会計事務所と会計監査員が税務局と共同作業する/ビジネス開発局

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
5.SMEs内に属す会計会社の質的レベルを上げ、標準的なものとするためのプロジェクト	現在4つの大規模な会計会社に対し高額な報酬を支払っている、もしSMEs会計が量的に増加し、標準を多少欠ける場合、標準レベル向上の必要がある	SMEs内に属す会計会社が大規模会計会社と質・基準という点でレベルが歩み寄り、定率(報酬)でSMEsビジネスへのサービスができるようにするためである	会計協会/KLT	*	*	*	<ul style="list-style-type: none"> 会計協会 - KLT - ビジネス開発協会 - 税務局 - 商工会議所 - SOT
6.モデルの確立と公共団体の支援プロジェクト	規定されたモデルに従いSMEs支援における税務戦略の行使	SMEsに公共団体としてのサービス制度を確立し、SMEsにとって見本となる形を持たすためである	ISO協会/税務局/財務経済事務所	*	*		<ul style="list-style-type: none"> ISO協会 - 税務局 - SSK
7. SMEsの電信相談診療所(エレクトロニック・コンサルティング・クリニック)を設立するプロジェクト	管理方面においても問題と遭遇する量が多く、問題解決のための助言や指導を受けられることで、SMEsの管理業務に対しSMEs自信が重要な役割に参画することとなる	直接または遠方へは(電信)通信技術を用いSMEsに助言を与えるセンターを設立するためである	KSO/TPW/SNGP/WW/ビジネス開発局/SWTC	*	*	*	<ul style="list-style-type: none"> KSO/TPW - SNGP - WW - SWTC - ビジネス事業開発局
8. SMEsへの相談や介添えの審査室を確立するプロジェクト	相談や介添えの審査室が不足していることで、助言・管理における相談をする機会不足となりこの審査室を創出することによってSMEsだけの件数に対処できるようにさせるようにする	質の良いSMEsだけの件数に対処できる審査室を創出するためである	KSO/SST/SSW	*	*	*	<ul style="list-style-type: none"> KSO - SST - SSW

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
9. SMEs オンラインで助言を求めるプロジェクト	SMEsに対し助言を与える際に、訓練され熟練されたことを受け相談する事により、様々な面において SMEs に対する管理運営の助言を与え問題を解決させる	効果的結果が及ぶよう、SMEs に対する問題を解決し、助言を促すようにさせるためである	KSO/SST/SOT/OK 独立協会/教育協会	*	*	*	KSO - SST - SOT - OK 独立協会 - 教育協会
10. SMEs に対し Web サイトを開発し、E ビジネスを指示するプロジェクト	説得力でもって SMEs のための Web サイトを作り、エレクトロニクスによる売買に支援をより以上に行う	SMEs に連絡、ニュースの伝播のチャンネル窓口を持たせ、ビジネス方面のチャンネルを広範囲で集め、低資金で行わせるためである	SWTC/SSW/ビジネス事業開発局	*	*		SWTC - ビジネス事業開発局 - KSO - SSW - TPW - 商工会議所
11. IC テクノロジー (集積回路技術) を使用することによって SMEs の市場競争力の範囲を拡大するプロジェクト	SMEs に IC テクノロジーを導入することで生産、管理、市場取引を監理し、この管理をより多く全域に行き渡らせる。	(市場) 競争における潜在能力を持つ SMEs をより増強させるためである	SWTC/ICT 局/SSW/教育協会	*	*	*	SWTC - IC テクノロジー局 - SSW - 教育協会
12. SMEs に IT 機器を取り付けるプロジェクト	管理効率を高めるといふ目的において、SMEs の大部分は財務、市場取引、製造、人事管理においてテクノロジーでもって情報指令伝達を行ってこなかった	管理体制を効率化させるために SMEs に IT 機器を導入させること及び、同 SMEs のため信用貸付を支援するためである	TPW/ICT 局/財産保護銀行	*	*		TPW - ICT 局 - 財産保護銀行

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視 点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間			引き受ける事業 体
				47	48	49	
13.自己査定及び比 較基準を確立するプ ロジェクト	教育研究所と独 立研究所が協力 して自己査定 (KPI) および他 者との比較基準 (Benchmarking) そして最高慣例 (Best Practice) の開発を行い比 較時の尺度とす る	保持された自己査 定を比較し、管理 基盤の標準に至る 提示をするため である	製造業績拡大協会 /SSW/ 教育協会 /SSO	*	*		製造業績拡大 協会 - SSK - SSW - 教育協会
14. SMEs のための TQM,TPM,QSME、 QMARK 開発プロジ ェクト	SMEs に運営、製 造、管理の基準制 度を使うように させ、特に上述の 制度を勧誘手法 で奨励・支援する ことにより行 う	様々な部門におい て世界標準を得た 運営・管理を SMEs にとらせる よう進展させるた めである	SMO/SST/製造業績 拡大協会/ISO 協会 /WW/ 商工会議所 /SOT	*	*		SMO - 様々な拉 大研究所 - SST - ISO.協会 - WW - 商工会議 所 - SOT

3.2 商業基盤を有利に導くため、政府・教育研究所と事業構成者の間で協力して研究・調査を奨励し事業活動を進展させる戦略

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
1.データ基盤、機具、道具の整備、活動のためのテクノロジー方面運営への教育研究所の準備、標準品質の検査を執り行うプロジェクト	事業活動におけるテクノロジー分野のサービスと標準基準を満たしているか調べる品質検査、SMEsと関係のある機具、道具を全て集め多くの研究所、事業体に流布し、上述の如くサービスへと進展させていく。全域とはいかないまでもデータ基礎の取扱い管理も記述の如くデータの来源地へ参入する際に利便性の一助となりうる	機具・道具、テクノロジー方面でのサービスに拘わる地域を把握しておくためである	SSW/教育協会/職業訓練局/SKW/WW/中央会計局	*	*		SSW - 教育協会 - 職業訓練局 - SKW - WW - 中央会計局
2.テクノロジー事業活動を伴ったサービス範囲及び教育研究所・調査研究所の質的基準を検査するセンタープロジェクト	SMEsのテクノロジー事業活動でのサービスを使うことでより利便性を高め、もし仮に上述した(活動)領域を集めたセンターがあればより便利なものとなるであろう	テクノロジー事業活動と品質検査方面における管理範囲を掌握するセンターを持つためである	SWTC/全国教育協会/職業訓練局/WW	*	*		SWTC - 全国教育協会 - 職業訓練局 - WW

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
3. SMEs 事業活動開発研究センタープロジェクト	SMEs ビジネスには資金力が不足しており研究開発や事業活動開発充分満足にやっ て行くことができないので開発において中央研究センターに頼り目新しい事業活動を考え出す必要がある	SMEs 事業活動開発研究センターを構築させるためである	SWTC/Science Park/ 教育協会/WW/SKW	*	*	*	SWTC - 教育協会 - WW - SKW
4. 知的財産データセンタープロジェクト	SMEs が事業活動の発展を継続していくためには事業活動発達データと世界で登記されている特許権のデータを頼る必要がある。SMEs に関連のある事業活動及び特許権のデータ集めてまとめることが一層有益なこととなるのである	世界中から SMEs 事業活動及び特許権データ編纂センターを構築させるためである	知的財産局 /SWTC/WW/商工会議所	*	*		知的財産局 /SWTC - WW - 商工会議所
5. SMEs のために事業活動資金を開発・奨励するプロジェクト	SMEs は事業活動開発において暫し資金不足に陥る傾向にあり、事業活動進展を支援し同活動開発のために資金局を設置する	事業活動を今後も継続してずっと推し進めていくためである	SWTC/KSO/知的財産局/SKW/SST/教育協会/BSY/TPO	*	*		SWTC - KSO - 知的財産局 - SKW - SST - 教育協会 - BSY - TPW

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
6.設計・デザイン技師の育成と製品及び梱包の開発における能力範囲を進展させるプロジェクト	製造と設計・デザイン技師の育成を行うにあたり教育研究所を支援しSMEsのニーズに合致するよう製品を開発する	製造と設計・デザイン技師をして潜在能力を引き出すように様々な部門での製品開発及びその数量を増加させるためである	KSO/輸出協会/SPW/設計デザイン技師協会/教育協会	*	*	*	KSO - 輸出協会 - SPW - 設計デザイン技師協会 - 教育協会
7. 設計・デザイン技師の育成と製品及び梱包の開発運営センタープロジェクト	SMEsは全体的に資金不足に陥る傾向にあり、設計・デザインや製造・梱包の開発に重きを置いてこなかった。設計・デザイン技師と製品及び梱包の開発運営センター設置によってSMEsが低い経費負担（ローコスト）でより便利にこのサービスを利用することができる。	SMEsに設計・デザイン及び製造・梱包を受け入れさせることで製品付加価値への成果をみるようになるためである	KSO/輸出協会/SPW/設計デザイン技師協会/WW/教育協会	*	*		KSO - 輸出協会 - SPW - 設計デザイン技師協会 - WW - 教育協会

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
8. SMEs にたいし必要な新しい道具、機械、テクノロジーを模索するために財政面で支援をするプロジェクト	SMEs は全体的に資金不足の状態にあり、道具・機械の保有も少なく基準値を獲得できない状況である、そのため時代に対応できる道具・機械への移行調整のために資金局や低金利借入先を作ることによってSMEs に対する財政支援を行う必要がある	教育研究所経由で機械・道具の基準体制を規定する下で、機械を時代に即応しより適切にすることの中で資金面での支援を受けることで、SMEs が時代に即応した道具・機械基準値を伸ばすことができる製造成果をもたらせるためである。	TPW/IFCT/教育協会	*	*		TPW/IFCT - 教育協会
9. SMEs にサイエンスパークやソフトウェアパークのサービスを利用させるよう奨励するプロジェクト	SMEs がより一層サイエンスパークやソフトウェアパークのサービスを有益に利用するために、SMEs のための特権を与え経費節減をするよう奨励すべきである	SMEs にテクノロジーとコンピューター方面の基礎プロジェクトを利用する機会を持たせ、それによって生産管理における効率を增强するためである	SWTC (Science Park, Software Park) / WW / ICテクノロジー局	*	*		SWTC - ICテクノロジー局

3.3 SMEs の連携とオンライン企業群の発展による企業群の連携制、領域体制
データ・情報、そして供給網体制の戦略 (Supply Chain)

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
1.SMEs のためのオンライン企業群の研究と開発プロジェクト	SMEs は種々のビジネス・サービスにおいて連携を取ることによって多種多様なビジネス・サービスに分かれて全土に分布しているが、まだ教育・理解を得ていない故、オンライン企業群の開発が不安定のままになっている	それぞれの種類において SMEs の Cluster (クラスター) ⇒ オンライン企業群: 以後英文の時は英文のまま表記する) プロジェクトに理解を及ぼすためである	SKO/ビジネス開発局/TPW/SPW	*	*		SSO - 交易ビジネス開発局 - TPW - SPW
2. Cluster SMEs (SMEs オンライン企業) のための (SMEs への) 誘導基準及び受益権を規定するプロジェクト	SMEs 自身に対して、そして結集された政府内での SMEs 開発に対して有益となるオンライン企業群として一団となるには誘導基準を持ち、受益権を設定させなければならない	様々な種類の SMEs ビジネスにおけるオンライン企業開発を起こさせるためである	KSO/BOI/SSK/SPW/TPW/交易ビジネス開発局/商工会議所/SOT	*	*		KSO - SSK - BOI - SSK - TPW - 交易ビジネス開発局 - 商工会議所 - SOT

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
3. ClusterとしてSMEsに群(集団・グループ)を作らせるよう奨励するための水先案内を行うプロジェクト	群の結集はそれぞれのビジネスにおいてSMEsからの協力を得なければならないであろう。それによって成功を見ることになるのは、全ては関係する政府側からの支援あつてのことである、且つ又それ故 Cluster SMEsを組織する水先案内プロジェクトを持つべきなのである。	今後も Cluster SMEsとして群の集結母体とするためである	KSO/セラミック協会	*	*	*	
4. 友好連盟と売買時の群結集を奨励するプロジェクト	SMEs、その大部分は生産規模は小さく使用している原材料の量も少ない、よって原材料資金も高くつくが、もし結集して大量購買を管理すれば、原材料価格を廉価に抑えることの一助となる。購買する SMEs 群の結集によって原材料資金を廉価にすることへの一助が一方で可能となる	同様の、或いは似通ったビジネス集団において SMEs が製造をする際の原材料購買における支柱として値決め能力を増強させるためである	交易ビジネス開発局 /SSW/商工会議所	*	*		交易ビジネス開発局 - 商工会議所 - SSW

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
5.国境沿いで の SMEs Cluster 開発 のための研究 プロジェクト	様々な種類の SMEs ビジネスの Cluster は いろいろな程度 の製造業との 連携を持つ。 国境沿いで の SMEs Cluster 開発は 隣接諸国とタイ との間の製造業 及び市場取引の 連携を起す一助 なるであろう	国境沿いの隣接諸国 への投資及び交易の 開発をするためである	商工会議所 /KSO/SSO/TPW 交易 ビジネス開発局/税関 局/商工会議所	*	*		商工会議所 /KSO/SSO/TPW 交易ビジネス開 発局

1.3.4 SMEs 職員の能力開拓および自己査定資質開発における戦略

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
1.様々な分野において国外より専門家を招聘し助言、指針を受け、SMEs へ最新のテクノロジーを伝えるためのプロジェクト	SMEs の大部分は助言、指針を受けること、最新のテクノロジーを伝えることが不足している。国外から様々な部門の専門家を招聘することで知識や最新のテクノロジーを享受することが可能となる。これは諸外国と協調を図ることや、専門家への諸経費を賛助する一方で SMEs が責任を持つことによって可能となる。	学術分やと常時変化するテクノロジーの両面からの新しい知識をSMEsに持たせるためである	KSO/SWTC/KT/SKT/BOI	*	*	*	KSO/SWTC

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
2. SMEs の部門に従って分類するための報酬や職員福利厚生制度の必要性についての問題状況を研究するプロジェクト	SSW に雇用制度や職員への福利厚生制度に関する問題状況を研究させる。というのも SMEs の大部分は基準値に達していない福利厚生制度、報酬制度にしなければならないにも拘らず、人事管理問題を未だ抱えており、これによって長期間、SMEs では優秀な職員育成をいっておくことが不可能であった故に同案件への研究が必要となっている	SMEs の問題状況も含め、職員（雇用）、福利厚生、報酬の必要性について認知するためである	労働局/SSW	*	*		福利厚生及び労働保護局 - SSW が共同事業として
3. SMEs 職員が仕事をする生活の質向上を成すプロジェクト	雇用制度、報酬成果の支払、良質で基準を持った福利厚生を奨励、確立する	SMEs の職員に仕事をする生活の質向上を持たせるため	労働局/社会開発局/SSW	*	*	*	福利厚生及び労働保護局/社会開発局
4. SMEs に対する、労働能力試験基準とその制度及び職業訓練を調整するプロジェクト	SMEs に対する労働市場は未だ労働能力試験基準とその制度を欠いた状況にあり、その労働で受けるべき労働賃金率に対する対価を持てるようにし、労働能力試験基準とその制度を調整するべきに来ている	労働能力試験基準とその制度を雇用者の認める所とすれば今後 SMEs の事業雇用に対し良い結果を招くこととなるであろう	職能開発局/職業教育協会/交易ビジネス協会/職業教育局	*	*		職能開発局 - 職業教育協会 - 交易ビジネス協会 - 職業教育局

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
5.SMEsの職員能力開発奨励プロジェクト	SMEsの職員能力開発は生産の潜在能力・ビジネスの成長を増強する事に対し必要である、よって様々な事業体からの支援の下で例えば課税標準・又は基金設置・職員能力開発などの基準を持つべきである	SMEsの職員に職業上における質・効率の向上を促すためである	職能開発局/SSK/税務局/WW	*	*	*	職能開発局 - SSK - 税務局 - WW
6. 職業訓練や専門学校制度における授業を事業構成員であることと事業管理を行うことを強調するよう調整するプロジェクト	授業制度の中では大部分がレベル向上のために学習させ、仕事に就かせ、会社または公務員に準じた月給を受けらるることに重きを置くが、事業構成員としての仕事に強く固執することなく、とりあえず事業構成員になるための仕事に重きをおき、それと同時にビジネスへ進展させるための準備も兼ね備えるためのカリキュラムに調整改善すべきなのである	職業訓練所や専門学校レベルの教育課程を修了した者に事業構成員であることとビジネス管理をすることにに対し知識・理解、それと良き見解を持たせるためである	教育局/大学機関/SOT/商工会議所	*	*	*	教育局/大学機関 - SOT - 商工会議所

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
7.事業活動において教育発達を遂げさせるための技能移譲に歩み寄る組織を確立するプロジェクト	体系的に知識習得に追いつけないでいる数多くのSMEs構成員は体系的に知識を習得し続ける機会を持つことができるため、各自の経験の移譲に歩み寄る体制を持つべきである。何故ならば教育行政機関や教育研究所によって研究し続けるからである。	体系的に知識を高め、仕事において経験を活かせる機会を得たSMEsの職員に、教育体制内の知識水準に歩み寄るような事業を形成させるためである	研究局	*	*		研究局
8.枠組み外の専門学校プロジェクト	教育研究所がSSWと各地のSMEsに協力し合ってカリキュラムを開発させ、その地域地域のSMEsに適したカリキュラムを持った水先案内プロジェクトを行い、またSMEsが密集した地域の水先案内プロジェクトも行うことによって、SMEsの職員に知識及び職業教育技能を向上できるようにさせる	SMEsの職員に継続して知識を向上できるようにさせるためである	研究局/KSO/SSW	*	*	*	研究局/大学機関/民間ビジネスと領域の線引きを確立すること

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体名称	期間			引き受ける事業体
				47	48	49	
9.SMEsの職員に対しインターネットを学ばせるプロジェクト	教育研究所とSPWが協力して授業ができる様式でインターネット・ライブラリー(ブース)を新設しSMEsの職員に対しインターネット制度を利用できるようにさせる	SMEsの職員に全般的にかつとても容易に知識を向上させるようにするためである	SWTC/教育協会/ISMED/TPW	*	*		SWTC - ICテクノロジー局 - 教育局 - 大学機関

タイ国の中小零細事業支援活動計画の骨子（仮訳）

中小零細事業支援本部（SSW）

基本戦略

4. 世界レベルに向けた輸出事業の潜在能力を支援する戦略

戦略目標

1. 輸出障壁となっている問題を解決し、タイ SMEs を海外市場に開き 2549 年までに SMEs の GDP が GDP 合計の 50% に当たる比率を持つまでに拡大させる
2. 2549 年までに SMEs の深い基盤を持った国外市場の研究によって（市場）領域に加わり全領域のビジネス版図拡大による輸出するための中央センターを立ち上げる

4.1 輸出市場方面への能力範囲を増強させる戦略

基準：

1. 新市場の発掘を支援しインドシナ地域と中国南部へのタイとの出入口（ゲートウェイ）となるよう推進する
2. 市場と取引のためのデータ基礎及び深き基盤をもつ国家間との貿易を発展させる
3. 中小零細事業の市場取引支援のため商品の伝播や運搬を改善し発展させる

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
輸出新案件への SMEs 支援計画 1. 輸出のための SMEs 訓練センタープロジェクト	商品の製造、設計、梱包方面では SMEs 構成員に輸出させるため SMEs 訓練看視センターを設立する。輸出における問題と遭遇した過去の案件や新案件を伝え、助言を受けながら必要な技能を開発し、時間をかけて成果の見通しを追跡することで実行力を持つことができるのである。	1. タイ SMEs の輸出のため市場取引能力範囲を支援する	輸出局 訓練看視をする際に SSW が教育協会と協力し合う	*	*	

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
2. SMEs の輸出のため、新しい財政方面でのサービスを行うプロジェクト	SMEs の信用貸付を検討することにおいて規則と迅速な手順を合わせて新しい財政方面でのサービスを確立する	SMEs に新しい輸出案件を奨励をもって資本拠出先に紹介しやすくし、SMEs の熟達した状態に欠けているという問題を解決するためである	EXIM Bank SSW が政府財政協会と協調し合う	*	*	
3. SMEs の製品輸出のデータ及び市場の重要基盤研究センタープロジェクト	輸出データと市場深部の研究センターを体系的に開発し、かつ SMEs 製品への参入に利便性を持たせ、ターゲットとする国や隣接諸国群の統括を成せるようにする	SMEs がオンラインで重要基盤を持つ輸出データ中央センターに参入させるのは、ターゲットとなるそれぞれの国における新しい市場ニーズを知るためと市場に協調した製品開発をするためである	SSW	*	*	
<u>SMEs 輸出者に対し市場取引の機会を築く計画</u> 1. タイビジネスの特性を築くプロジェクト	タイ SMEs ビジネスに対し良き特性を築くことを支援し、品質と規格の両面で容認されるようタイブランドを起こす	市場取引での付加価値を増やし、SMEs に対し国内や国外で市場取引の機会も多くなるようにする	輸出局	*	*	
2. 国外の市場ニーズに合致するよう、製品を開発するプロジェクト	ターゲットとした国外市場のニーズに合致させるよう同等の製品様式を開発する	根強く安定した輸出市場での機会拡大を行う	輸出局	*	*	*
3. 隣接諸国において SMEs 輸出市場を開業するプロジェクト	中国・インドのようなアジア諸国連合の中で SMEs 輸出市場を開業する	潜在能力を持った隣接諸国において市場チャンネルを拡大する	輸出局	*	*	
4. 隣接諸国におけるビジネス同盟を確立するプロジェクト	隣接諸国と協力し合い公共・民間事業体管轄することによってビジネスチャンス確立させるためである	隣接諸国における市場拡張の機会を増やす	審査を受容する市場	*	*	

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
5.隣接諸国やターゲットとする国との SMEs 製品販売センタープロジェクト	アジア諸国において SMEs 製品の流布と販売するセンターを設立するビジネスを奨励する	市場拡張の機会を増やす	廃止	*	*	
6. SMEs 輸出急行便プロジェクト	迅速さを生み出す事に重点を置く輸出において規定・制度・方法を調整することによって輸出急行便を確立する	迅速さを生み出すよう事を加え、SMEs への輸出方式でのサービス提供における効率をふやす	輸出局 - 税関局 - SSW が共同事業を行い、前進を明確にする	*	*	
7.国家間での貿易会社 (SMEs Trading Firm) を設立することを支援するプロジェクト	国家間の貿易会社を設立する事を奨励するのは、様々な特権部分を魅力化させて SMEs の製品輸出とサービスを支援するためである。	国外市場に窓口を開き SMEs 商品にとって輸出価値を増やし貿易会社 (Trading Firm) ビジネスを発展させる	SOT - SSW が協力する	*	*	
8. SMEs の輸出のため輸送・電信通信を開発するプロジェクト	国家間の輸送ビジネスを設立することを奨励し、SMEs が迅速にビジネスを遂行させるようにするために電信通信を開発する	SMEs に対する能力範囲を拡大するためである	通信局 - SSW が協力する	*	*	

4.2 SMEs の製品とサービスの開発し国際レベル内で容認された水準を堅持させる戦略
 基準：1. 構成員に事業管理及び新時代の国際的な製造の知識、能力範囲を拡大させる

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
国際的生産・サービス能力の範囲を拡大する計画 1. 国際基準に向かう SMEs のための IC テクノロジー・プロジェクト	SMEs に対し規格及び適切さを持つ IC テクノロジーを利用することを奨励する	IC テクノロジーを利用することによって SMEs 商品を製造する規格レベルを向上させる	IC テクノロジー局 SSW が協力する	*	*	
2. 地方レベルの問題を解決するための、地方 SMEs 輸出共同事業センタープロジェクト	問題を解決するために SMEs 輸出共同事業センターを設立する	全てに亘り地方レベルにおける輸出問題を解決するためである	輸出局 SSW が共同事業体を行政と共に決定する	*	*	
3. SMEs のサービス部門のビジネス潜在能力を開発するプロジェクト	例えばターゲットとする国に向けての娯楽観光、看護事業、教育、建設、グラフィック、デザインなど、SMEs のサービス部門のビジネス潜在能力を開発する	国外と調和の取れた規格を持たせるよう SMEs のサービス分野における商品レベルを向上させる	輸出局 SSW が共同事業体を行政と共に決定する	*	*	
4. サービス部門における SMEs の職員と構成員の開発プロジェクト	重要なサービス部門、例えば観光、ホテル、娯楽事業、また外国語技能、受入業(観光促進業) などにおける SMEs の構成員と職員の潜在能力を開発する	ビジネスを成り立たせるのに必要な能力及び技能の範囲を拡大する	製造成果強化協会	*	*	
5. タイの製菓規格プロジェクト	品質規格を増強する方向でタイの製菓企業の役割を拡大・確立することを奨励し、国際レベルにおいて受け入れられる商標を作る	国際市場に向けてタイ製菓の品質レベルを向上させる	SSW	*	*	*

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
6.タイの食品産業における安全食品(FOOD SAFETY)制度を支援するプロジェクト	食品製造管理における安全規格制度を参照させるよう開発・支援し、HACCP や GMP のような食品産業のために上述の規格制度に加盟することによって発生する経費の支援をする	外国に匹敵させるよう、タイの食品産業においての安全面での基準を増強させる	食品協会	*	*	*
7.世界市場へ向けてのタイ料理プロジェクト	世界市場に向けた輸出のために、タイ料理レストランやタイ食料製品という形で世界基準を得られるようタイ料理の支援と開発をする	タイ料理が世界の市場において知名度を高めるようにするために(タイ料理を)輸出する	SSW/KSO	*	*	
8.ファッションの町バンコク・プロジェクト	ファッション部門において SMEs の構成職員を集めるために、バンコク・ファッションビジネス総合センターを設立する	バンコクをタイファッション総合センターとし、輸出を行い、輸出価値を高めるのが目的である	OK	*	*	*
9.タイファッション製品の品質規格制度開発プロジェクト	品質規格制度を開発する、例えば SMEs の包装・宅配サービスにより、ファッション部門において国際規格レベルを得るようにさせることなどである	SMEs のサービスレベルや商品の規格レベルを向上させるためである	廃止	*	*	*
10.世界市場に向けたタイファッション製品生産増及び価値開発プロジェクト	製品の品質・デザイン・梱包及び登録商標を開発し、ファッションには高い価値を持たせ国際市場のニーズに合ったものとする	ファッション商品の輸出価値を高めるためである	織物協会/染料協会	*	*	
11.SMEs 商標登録開発プロジェクト	魅力を創ることで SMEs 構成員にタイ登録商標を開発させ様々な面で有益な成果を与える事によって輸出のための基準を持たせる	輸出価値を高めるために国内外共々、タイの登録/商標の認可を取得させるようにする	知的財産局	*		

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
12. SMEs 輸出研究者及び助言者制度開発プロジェクト	援助制度サービスと審査人を SMEs に与え、様々なサービスを活用することで発生した経費予算を支援することによって輸出をするため新しい案件・問題を抱えている古い案件に対しても同制度を与える	輸出のため、タイ SMEs に強固さを築き能力範囲を拡張する	KSO ・ 製造成果強化協会	*	*	

4.3 良いビジネス環境状況を確立することを奨励し、国家の定めた法律・政策・規格から生じた輸出集団の中小・零細事業の不利な状況や貿易において障害となることを軽減する戦略

基準：

1. 税制プロジェクトの税金戻し税制度を調整し、投下資産減少のための間税制の一部軽減を行う
2. 情報データサービスと規則・規定の調整により輸出する SMEs の経営支援をさせるビジネス環境状況を改善する

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
<p>SMEs の輸出に対し支援するように環境整備を奨励する計画 1. 国税歳入制度及び SMEs が輸出する際の戻し税制度の調整プロジェクト</p>	税金面での基準変更調整を行い、税徴収及び輸出奨励のための戻し税管理をする	SMEs の輸出価値を高めるため SMEs に対する税金の程度・体系制度から生じた問題や障壁を軽減する	税関局・税務局 - SSW が公共事業体の間で連携する	*		
2. 輸出をするために国境貿易の法律・制度を改善するプロジェクト	法律と制度体制を改善し関税制度の程度軽減を行う	国境沿いにおける貿易の法律や制度から生じた問題や障壁を軽減する	旧内務省 - SSW が旧内務省と協力し合うのは、旧内務省を零細グループに介入させない為である - 貿易局はもう一方の程度水準で協力する	*	*	
3. SMEs のために国家間の貿易において不利な項目の問題を研究し解決するプロジェクト	SMEs に対し衝突結果が生じた国との貿易方面での障壁となった条項、及び同意してしまった条項からの不利な項を研究・分析し、上述の問題の解決方法を併せて探る	不利な条項を軽減し、SMEs のために国家間の貿易において機会構築を行う	交渉局 - SSW が協力し合うのは、交渉局を零細グループに介入しない為である	*		
4. 国境地区内で SMEs のために輸出させるための工業団地（設置）プロジェクト	様々な面で特権を与える事によって、国境地区内で SMEs のための工業団地を設置する支援を行う	SMEs の工業終結センターとなり、低資金をもって隣接諸国まで輸出する窓口となる	工業団地 - SSW が協力し合うのは、工業団地を零細グループに介入しない為である	*		

タイ国の中小零細事業支援活動計画の骨子（仮訳）

中小零細事業支援本部（SSW）

5. 新規経営者の発掘と能力開発戦略

戦略目標

1. 新規事業経営者件数を年間 50,000 件に拡大する
2. 新事業経営の不可欠な要素として知識 高い能力 技術を用いる新規 SMEs の養成を 2003 年内に 1,000 件を下回らないようにする。

5.1 研究活動の開発とその連携及び利益につながる生産にむけての Innovation（革新的考案）開発戦略

基準：

1. 専門知識と Innovation を登用しビジネスをおこなえる新規経営者の能力開発
2. 中小企業に対して直接利益をもたらす様々な分野の研究活動の支援

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
<u>知識面での新規経営者の能力開発計</u> 1. Innovation の面から考える新規経営者の能力開発プロジェクト画	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行政機関及び関係機関は新規経営者が参画するよう誘引力を持ち、かつ著作権 特許権等の Innovation 開発で生まれる権利を保証し、Innovation を事業に転用するよう促進する。 ■ 行政機関と教育研究所は、純粋な情報及び実用的な情報の両方を含む研究活動成果データの最新情報システムネットワークの開発を行う。簡単に利用できるよう産業分野別に分類したシステムの提供を行う。 (インターネットシステム等の利用) 	<p>営業利益をもたらす Innovation を実用化できる新規経営者の養成を目的とする</p> <p>共有されたのネットワークを通し、研究活動成果データベースの収集を行う。事業発展に利用するために、SME s が適宜により早く、より多く集積した研究活動成果を参照できることを目的とする。</p>	SSW 教育協会	*	*	*
2. 知的財産の事業資本への転化プロジェクト	Innovation 開発に向けて事業資本開発をおこなう。Innovation を登用する事業に原資本信用貸をするか、もしくは知的財産を資本に転化する	経営者が資金を得る機会を増やすよう、商業価値のある Innovation の発案が不可欠。	知的財産局 - TPT - SSK - IFCT - TPW - 資産研究所	*	*	*

5.2 経営者としての意識確立戦略

基準：

1. 経営者としての意識確立
2. 卒業後、経営者となることに興味をもたせるよう、専修専門学校及び高等教育レベルの学習カリキュラムの改善

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
1. 青年経営者向け 研修カリキュラム開 発プロジェクト	教育研究所が研修カリ キュラムを整備し、経営者と しての意識確立を目指す とともに、教育研究所内に 事業経営プロジェクトを 置くよう支援する。	学生が就職に備え基 礎知識を得られるよ うにし、新しい青年経 営者として自己啓発 を促すことを目的と する。 企画された 支援活動を通して行 う。	SPW 教育協会	*	*	
2. 経営者としての農 業従事者能力開発プ ロジェクト	行政機関は新しく経営者 になる者の中で農業に従 事するグループに対し、相 談を受け事業経営支援ま でをフォローする研修カ リキュラムを整備する。	農業従事者に事業を 行うために十分な基 礎知識を与え、かつ自 己啓発を促すことを 目的とする。	農業局	*	*	*
3. 経営者としての専 門技術者能力開発プ ロジェクト	行政機関は新しく経営者 となる者の中の専門技術 者に対し、相談を受け事業 経営支援までフォローす る研修カリキュラムを整 備する。	専門技術者に事業を 行うために十分な基 礎知識を与え、かつ自 己啓発を促すことを 目的とする。	専門技術者開発局	*	*	*

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
4. 広報活動及び新規 経営者への援助活動 整備プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ ラジオ テレビ 刊 行物 インターネッ ト等のメディアをと おして経営者の成功 例をモデルとし、その 情報や資金のニュー スを広報する。 ■ 関連機関は経済界や 教育研究所と協力し、 新しい経営者に刺激 を与える様々な活動 を行う。 Innovation に基く事業計画コン ペティション 新企 画製品のコンテスト 等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営者に普及す るようビジネス に関する情報や 知識を与え、かつ 成功した経営者 を知ることでも モチベーションを 起こす。 ■ 興味を持った者 が事業発展に自 身の能力を用い ようと考え、ビジ ネス試行プログ ラム (Pilot Project)に参加す るよう、誘引力あ る賞品や証書等 を与えて刺激す る。 	KSO	*	*	*

5.3 新しい経営者と最新の情報を駆使するグループに対し、習熟を図る基礎固めを支援することによってビジネスチャンスをもたらす。また、便益管理を整備し必要となる基礎プロジェクトを与える戦略

基準：

1. 新しくビジネスを始める機会をもたらすための基礎構造の開発と至急の改善
2. ビジネスチャンスのための資金面での援助
3. 事業経営に助言を与えるアドバイザーシステムの支援

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
1. 目標とする事業の 経営習熟センタープロ ジェクト	新経営者及び既存の経営者両方を育てる。並びに進行中の事業の問題（生産面等）を体験し、研究活動や問題解決の開発をおこなう。事業を行う中で必要な能力を認識し次に活かし発展させる。開発が順調におこなわれるまで相談や評価を通して考える。中小企業振興局を中心に他の習熟育成センターと体験や知識の情報交換をおこなう。	体系的に SMEs の経営者を発掘し習熟させることを目的とする。	KSO	*	*	*
2. SMEs 向け総合サ ービスセンタープロ ジェクト	行政機関が国内すべてを網羅し、一箇所（One Stop Service）で、情報提供 登録 権利保証 税控除 納税サービスにおいて協力し共同作業を行う。	SMEs が迅速に事業をおこなうために時間と経費の節減を目的とする	SNGP	*	*	*

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
3. SMEs アドバイザ ー事業支援プロジェ クト	SMEs の管理面と投資面 でアドバイスを受けるよ う誘引する	アドバイザーの養成 (Training the Trainer) と SMEs の 問題解決を援助する 事業の設立を目的と する。経営者が事業経 営における資金調達 をスムーズに行うた めに、経営規準を満 たすよう管理 運営 資金面 商品市場 生産面で援助する。	KSO	*	*	*
4. 新規経営者のため の資金プロジェクト	資金研究所は信用貸と新 規経営者のための資金開 発をおこなう。 例え ば Venture Capital Fund や Innovation を導入した 事業に至るまで信用貸を 活用できるよう考慮する。		TPW	*	*	*
5. 新経営者のための ニュースソースプロ ジェクト	行政機関は情報システム の開発をおこなう。情報源 を共有し、市場での競争力 をあげるために情報通信 テクノロジーを使った Cluster グループのウェブ サイトネットワークシ ステムを構築する。	SMEs が最新の情報 をもつ。また、事業の ためにこの情報を交 換することができ、市 場競争力をつけるこ とを目的とする	SSW	*	*	*

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
6. E-Procurement for new SMEs プロ ジェクト	行政機関は新しい SMEs に対して行政の事業に参 入する機会を開く	SMEs の収入増加を 目的とする	中央会計局	*	*	*
7. 新規経営者能力開 発プロジェクト	行政機関はネットワーク を構築し、体系的に新規経 営者の能力開発において 教育研究所と共同する	資質をそだてる様経 営者の能力開発を支 援する	SSW - KSO - 商工業開発局 - 教育協会	*	*	*

5.4 新経営者を生み出すための刺激的な環境作り戦略

基準：

1. 新経営者が生まれるよう環境整備を図り、便益を管理する。
2. 新規経営者が生まれるよう支援する。

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
1. 研究センターサービスの利用誘引及び Innovation 開発プロジェクト	研究センターサービスの利用を勧め Innovation の開発を促す。また利益をもたらす Innovation 開発のためにアドバイザーシステムを設置する。	SMEs が Innovation 開発に対して、方向性を持つことを目的とする。市場競争での成果につなげるようにする。	SSW	*	*	
2. 新規経営者向け Cluster の経営基盤開発プロジェクト	関連機関を企業グループと結び連動させる。情報ネットワークシステムとサプライチェーンシステムをとおして回線をつなぐ企業グループの創世をする。また大規模な活動や海外の経営者と連動する。	新しい経営者に市場競争力を増大させるため、堅固な協力体制を持たせる	KSO IFCT	*	*	*
3. 事業レベルのひきあげと、規格を満たした生産を目的とした資金プロジェクト	国際基準を満たすための、生産システム及び最新の運営形態を開発する援助金を与える	SMEs が国際市場に参入し利益をあげられるように、地盤の地域力開発に至るまで事業を発展できることを目的とする。	TPW 資金研究所	*	*	
4. SMEs Takeover Center 設立プロジェクト	事業を終えようとする SMEs を探すために情報センターを設置する。これは、事業に出資して参入しようとする新規経営者に対して機会を開くためである。新規経営者がまだ見込みがありそれが自身の目標とする事業に出会う機会を広げる。出資参入を信用貸を設置し支援することで、今後の事業の発展につなげる。	能力と興味をもつ新規経営者の今後の事業のために、活動を終えようとする経営者と出会う場をつくる。また、経営者が経済発展に寄与することを目的とする。合わせて、活動に出資参入するための資金源を作ること	IFCT TPW	*	*	

計画・プロジェクト 名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
5. フランチャイズビ ジネス法プロジェク ト	新経営者が生まれ、安定した事業を営めるよう各方面に公正なフランチャイズタイプビジネスを体系化するために、フランチャイズビジネス法施行を目指す。	新経営者が早期に良質な市場情報と顧客情報のネットワークシステムをもつことを目的とする。	SSW - KSO - 商工業開発局		*	
6. フランチャイズビ ジネス開発援助プロ ジェクト	関連機関はフランチャイズビジネスの開発及び援助をする。有益情報 劣化した情報 規制 及び個人顧客もしくは対象となる顧客グループのニーズに至るまで情報を広報する。	興味を持ちかつ能力のある SMEs が自身の要望に合ったフランチャイズビジネスを選んで出資参加できることを目的とする。	SSW - KSO - 商工業開発局	*	*	
7. フランチャイズビ ジネス信用貸プロジ ェクト	フランチャイズビジネスに出資参加する経営者の援助のため信用貸を与える。	フランチャイズビジネスに投資する興味をもちかつ能力ある経営者に資金源を広げることを目的とする。	SSW - KSO - 商工業開発局	*	*	

仏歴 2546 (西暦 2003) 年 7 月 4 日開催会議における結果要旨 (仮訳)

タイ国の中小、零細企業における事業支援活動計画の骨子

中小零細企業事業支援本部 (SSW)

6. 貧困問題解決と広域化発展を目的とした、地元事業体の役割支援戦略

基本戦略

1. 国の経済及び社会の基本政策を遂行させる SMEs を改善・復興する戦略

戦略の目標

1. 仏歴 2549 (西暦 2006) 年までに 1000 点以上の地元特産品を世界市場に送り出す。
2. 仏歴 2549 (西暦 2006) 年までに地元特産品のマーケティングおよび物流センターを国内向け 20 拠点以上、海外向け 10 拠点以上構築する。
3. ビジネス遂行可能なプロフェッショナル集団を年間 10% 以上構成する。

6.1 商業的利益を生み出す地域開発戦略

基準：

1. 地域における生産とサービス標準のレベルアップを目的とした R&D (研究と開発) 事業支援による、一村一品運動と地元特産品プロジェクトの発展
2. 地域的特徴のある最適技術および基本的技術利用の促進
3. 公的金融機関および民間基金に対する、SMEs への冒険投資 (Venture Capital) の働きかけ

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
<u>地元特産品付加価値構築計画</u> 1. 地元生産品標準システム開発プロジェクト	地元性産品の生産標準システムの質向上	地元事業体の製品・サービスによる販売量と収入の増加	SSW - SMO - OK - 教育協会 - ISO 協会 - 協同組合振興委員会 - SWTC - 物品税務局 - タイ国手工業奨励会 - 保健省	*	*	*
2. 地元生産品付加価値構築プロジェクト(地元生産品デザイン研究所プロジェクトを含む)	デザインや包装による地元生産品の付加価値構築の奨励	地域特産品における価格面での付加価値向上	- シラパコーン大学 - KSO - WW - 輸出協会 - 教育協会 - タイ医学医師局 - 漁業局 - タイ国手工業奨励会	*	*	*

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
地元人材育成事業計画 1. 地元事業体における人材育成プロジェクトおよび地元事業体マネジメントシステム開発プロジェクト	指導対象人材の適切な選出と教育成果追跡の明確化による、直接/間接的指導と人材育成（システム全体において人材育成を実施する）	地元事業従事者の能力向上	SSW - SMO - 内務省 - 教育協会 - 職能開発局 - 国家生産性向上研究所 - 商工業開発局 - 農業省	*	*	
2. 地域事業体のための適正技術奨励プロジェクト	地元特産品の生産とマネジメントにおける最新かつ適切な技術の利用促進（知識や知識の伝達に重点を置く。資金の貸付や金融機関の資金に関する権利については資金援助プロジェクトに移行する）	最新の技術による、地元特産品の生産能力向上	保健省（OK） - KSO - 教育協会 - WW	*	*	*
3. 地元特産品の知的財産保護奨励プロジェクト	登録の簡略化と地元事業体への優遇措置および規則改正による知的財産および地域的知性の保護登録推進（この活動は知的財産局がすでに実施中である。保護にあたっての重要な問題点として、地域事業体は法人ではないため登録の申請が出来ないことが挙げられる。）	地元特産品の保護と新機軸の開発、商業的利益の構築	知的財産局	*	*	*

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
4. 一村一名所（一観光地）プロジェクト	環境と自然保護を考慮した、すべての村における新名所の開発とその奨励	新たな観光地の開発とそれに伴う雇用の促進、および地域事業体の収入増	内務省 - 観光局 - バンコク市 - KSO - 芸術局 - 教育協会 - 観光・スポーツ奨励会 - 農業省 - 文化局 - 資源局	*	*	*
<u>地元生産品デザイン／ 荷姿（パッケージング） 開発業務計画</u> 1. 資材研究・開発プロジェクト	地元生産品の生産における、他地域調達代替資材の研究／開発の奨励	継続的な生産や、遅滞のない生産を可能にするための、最大限の資材活用と代替資材の調達	科学技術省 - カセサート大学 - WW - 教育協会 - SKW - SWTC - 農業研究開発事務局 - 農業省 - 保健省	*	*	*
2. 地元生産品品評会プロジェクト	地域ごとに生産品の最優秀製品を選定し、今後の輸出へ向けて開発、選抜を実施する（目的の変更－プロジェクトの活動内容を限定しないためにコンテストを削除）	継続的な地元生産品開発・創造のための動機付け	SSW - 内務省 - 商業省 - 農業省 - 産業省 - タイ国手工業奨励会 - 保健省	*	*	*

6.2 システム全体の向上を目的とした事業の潜在能力向上と県、地域、共同体レベルでの迅速な成果構築に関する戦略

基準：

1. 地元事業体の安定性とネットワークの構築、および観光事業との連関
2. 最新の生産、マネジメント、マーケティングに関する地元事業従事者の知識およびスキル向上

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
<u>地元事業体ネットワーク業務計画</u> 1. 地元事業体ネットワーク構築推進プロジェクト	製品分野（原材料、製造、マーケティング）とサービス分野（観光事業）の情報をリンクさせた地元事業体ネットワーク構築	製品の生産とサービスの融合による共通の利益構築、また確固とした共同体の構築	内務省 - 農業省 - タイ国手工業奨励会 - サイヤイチュムチヨム財団 - 保健省	*	*	*
2. 地元事業体のための資金援助プロジェクト	投資および地元事業の運営における継続的な財政的支援（必要に応じ技術支援を規定する場合もある）	地元事業運営における資金調達への優遇措置と資金面の問題低減	TPW - 貯蓄銀行 - TKS	*	*	*
<u>地元事業体マネジメントシステム開発業務計画</u> 1. コンサルティングシステム開発プロジェクト	地元事業体全体へのコンサルティングシステムの普及促進	地元事業の従事者や人材の能力確立と更なる育成	SSW - KSO - 商工業開発局 - SPW - 内務省 - 農業省 - 教育協会	*		

6.3 市場進出機会の構築と地元から市場への物流戦略

基準：

1. 地元特産品の海外市場への流通拠点構築方法の開発と、行政による購買／下請負契約に関する規制の改定による地元事業者への優遇措置
2. 国内外の大規模事業者に係る下請負生産活動の促進
3. 地域的 SMEs に利益をもたらす近隣諸国との商業活動の促進

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
マーケティング促進業務計画 1. 全国地元特産品展示即売センター (Outlet) プロジェクト	製品とサービスがリンクし、適正価格基準が設けられた Outlet 形式展示即売センターの設置 (国内全県の観光地に設置)	国内全県全地域を網羅した市場拡大	商業省 - 内務省 - 産業省 - タイ国手工業奨励会 - バンコク市 - 農業省 - 保健省	*	*	*
2. 事業者へのサービス提供のための中央情報システムプロジェクト (事業者へのサービス提供のための情報システムプロジェクト)	サービス利用者の利益と権利を支援することによる、地元事業運営体増を目的とした実質的な中央情報システム利用の促進 (e-commerce を参照)	地元生産品の品質とサービス向上による標準化達成	ICT. 委員会 - 内務省 - 商業省 - OK - 農業省 - SSW	*		

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
3. 地元特産品のシンボル作成とブランド化計画(地元生産品情報センタープロジェクトを含む)	各地域ごとの特産品のシンボル構築とブランド化促進、広告宣伝予算支援による地産地消促進	地元特産品シンボルとブランドの認知度向上、および国内外における製品・サービス面の付加価値構築	シラパコーン大学 - KSO - OK - 内務省 - SSW - IT テクノロジー局 - 保健省 - 農業省 - 商業省 - タイ国手工業奨励会 - 商工会議所	*		
4. 地元事業者のための行政による購買、下請負契約プロジェクト	地元事業者に対する優遇措置を目的とした、規制の改定による地元事業従事者への購買、下請負活動参画機会の付与促進	行政の商取引活動における、地元事業者の市場参入機会の増加	中央財務局 - バンコク市 - SSW	*	*	*
(プロジェクトと Cluster 開発との融合、SMEs との連係による第 3 の戦略、事業者開発のサイクル化) 5. 大規模事業者向け地元事業者開発計画						

計画・プロジェクト名称	プロジェクトの視点	趣旨	責任担当事業体 名称	期間		
				47	48	49
海外市場進出促進業務計画 1. 海外向け広報活動プロジェクト	地元特産品の由来などを紹介する海外向け広報文書を作成、国内の航空会社、ホテル、観光地などを利用した広報活動	タイを訪れる観光客を対象とした地元特産品の認知度向上活動	タイ国際航空 - SSW - タイ政府観光局 - ホテル協会 - タイ国マスコミ公団 - 産業議会 - 広報局	*	*	*
2. 地元特産品の海外輸出促進プロジェクト	輸出振興委員会などの関連機関による海外輸出先市場情報の整備	地元特産品の海外向け市場拡大と輸出付加価値のアップ	商業省 - OK - 内務省 - SSW - IC テクノロジー局 - 保健省 - 農業省 - シラパコーン大学 - タイ国手工業奨励会 - 商工会議所	*	*	*

